

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第113期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	東洋埠頭株式会社
【英訳名】	TOYO WHARF & WAREHOUSE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 匡史
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2701
【事務連絡者氏名】	経理部次長 佐古 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2702
【事務連絡者氏名】	経理部次長 佐古 一彦
【縦覧に供する場所】	東洋埠頭株式会社 川崎支店 (神奈川県川崎市川崎区扇町13番1号) 東洋埠頭株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市此花区梅町二丁目4番72号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収入 (百万円)	34,731	34,159	36,123	38,086	34,697
経常利益 (百万円)	1,727	1,338	1,769	1,846	1,152
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,252	802	1,132	1,266	980
包括利益 (百万円)	431	2,003	1,449	1,601	3,265
純資産額 (百万円)	20,217	21,832	22,870	23,885	26,551
総資産額 (百万円)	38,271	41,772	47,578	46,313	48,435
1株当たり純資産額 (円)	2,610.78	2,818.49	2,951.65	3,144.54	3,560.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	162.56	104.18	147.10	165.15	131.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	52.0	47.8	51.3	54.5
自己資本利益率 (%)	6.2	3.8	5.1	5.4	3.9
株価収益率 (倍)	8.00	15.12	10.22	8.16	10.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,542	2,479	2,788	4,184	2,604
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,780	1,787	5,943	4,176	1,100
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,294	383	3,679	945	1,760
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,823	2,886	3,429	2,523	2,260
従業員数 (人)	824	842	864	852	835
(外、平均臨時雇用者数)	(58)	(54)	(51)	(49)	(48)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収入 (百万円)	29,138	28,315	27,833	29,190	28,784
経常利益 (百万円)	1,363	993	1,214	1,243	995
当期純利益 (百万円)	965	574	734	803	913
資本金 (百万円)	8,260	8,260	8,260	8,260	8,260
発行済株式総数 (千株)	7,740	7,740	7,740	7,740	7,740
純資産額 (百万円)	19,957	21,076	21,556	22,038	24,111
総資産額 (百万円)	36,946	40,451	45,777	44,582	46,526
1株当たり純資産額 (円)	2,584.95	2,730.09	2,792.38	2,912.53	3,244.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利 益金額 (円)	125.02	74.46	95.11	104.51	122.20
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.0	52.1	47.1	49.4	51.8
自己資本利益率 (%)	4.8	2.8	3.4	3.7	4.0
株価収益率 (倍)	10.41	21.15	15.81	12.89	11.49
配当性向 (%)	40.0	67.2	52.6	52.6	45.0
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	294 (23)	308 (21)	321 (20)	319 (19)	320 (23)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込 みTOPIX) (%)	90.7 (90.5)	112.4 (128.6)	111.0 (131.2)	104.2 (138.8)	111.7 (196.2)
最高株価 (円)	1,545	1,603	1,599	1,535	1,509
最低株価 (円)	997	1,183	1,402	1,113	1,272

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

3. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月4日以降2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2【沿革】

1929年5月	当社の前身である「日満倉庫株式会社」設立
1940年1月	当社設立（株式会社大東園、その後東洋埠頭商事株式会社と改称）
1945年	終戦後、日満倉庫(株)の親会社である南満洲鉄道株式会社が閉鎖機関に指定される
1946年5月	「東洋埠頭商事株式会社」が、日満倉庫(株)の全施設を賃借し全従業員を引継ぐ
1947年5月	社名を「東洋埠頭株式会社」と改称
1948年7月	閉鎖機関整理委員会の譲渡承認により、日満倉庫(株)の全資産が当社に包括譲渡される 同時に大阪、新潟、博多に支店開設
1948年9月	東永運輸(株)設立
1949年2月	川崎支店開設
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1950年9月	豊洲支店開設
1958年12月	東京支店開設
1960年2月	第一陸運(株)設立
1971年10月	鹿島営業所開設（1973年支店に昇格）
1972年9月	東洋埠頭作業(株)設立（1992年鹿島東洋埠頭(株)に社名変更）
1979年9月	(株)東洋埠頭配送センター設立（1991年東洋埠頭陸運(株)に社名変更、2005年東京東洋埠頭(株)に社名 変更）
1983年6月	常盤運送(株)の株式を取得、子会社とする（1985年志布志東洋埠頭(株)に社名変更）
1983年7月	新潟支店閉鎖
1986年7月	志布志事業所（鹿児島）開設（1990年支店に昇格）
1990年10月	東扇島事業所開設（1998年支店に昇格）
1993年7月	ジューロ航空(株)の株式を取得、子会社とする（1994年(株)東洋トランスに社名変更）
1999年10月	第一陸運(株)解散
2003年1月	大井事業所開設 〇〇〇東洋トランス（モスクワ）設立
2005年7月	(株)東洋埠頭青果センター（大阪）設立
2005年8月	〇〇〇TB東洋トランス（モスクワ）設立
2010年6月	豊洲支店を川崎支店豊洲営業所へ組織変更
2020年4月	常陸那珂事業所開設（営業所から昇格）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移 行
2023年8月	東洋トランスセントラルアジア有限責任会社（アルマティ）設立
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、物流事業（倉庫業、港湾運送業、自動車運送業、国際運送取扱業等）及びその関連事業を行っている。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(1) 国内総合物流事業

倉庫業

倉庫施設（普通倉庫、サイロ、青果物倉庫、冷蔵倉庫、危険品倉庫等）における貨物の保管並びに出入庫作業及び荷捌き作業を主とする業務であり、当社は、倉庫業務の一部を㈱オーエスティ物流に委託している。また、倉庫業務のうち出入庫作業等の一部を鹿島東洋埠頭㈱、東京東洋埠頭㈱、㈱ティーエフ大阪等に委託している。なお、㈱東洋埠頭青果センター、志布志東洋埠頭㈱、新潟東洋埠頭㈱は倉庫業を行っており、当社は、倉庫施設を賃貸している。

港湾運送業

大型荷役機械を使用するばら貨物の海陸一貫作業や、本船荷役作業、ターミナルでのコンテナ取扱作業などを主とする業務であり、当社は、港湾運送業務のうち荷役作業等の一部を鹿島東洋埠頭㈱、志布志東洋埠頭㈱、㈱ティーエフ大阪に委託している。なお、東光ターミナル㈱は倉庫業を行っており、当社は同社から港湾荷役作業等を請負っている。

自動車運送業

貨物自動車等による輸配送を主とする業務であり、当社は、自動車運送業務の一部を㈱オーエスティ物流、志布志東洋埠頭㈱、㈱ティーエフ大阪等に委託している。

また、東永運輸㈱は自動車運送業を行っている。

その他の業務

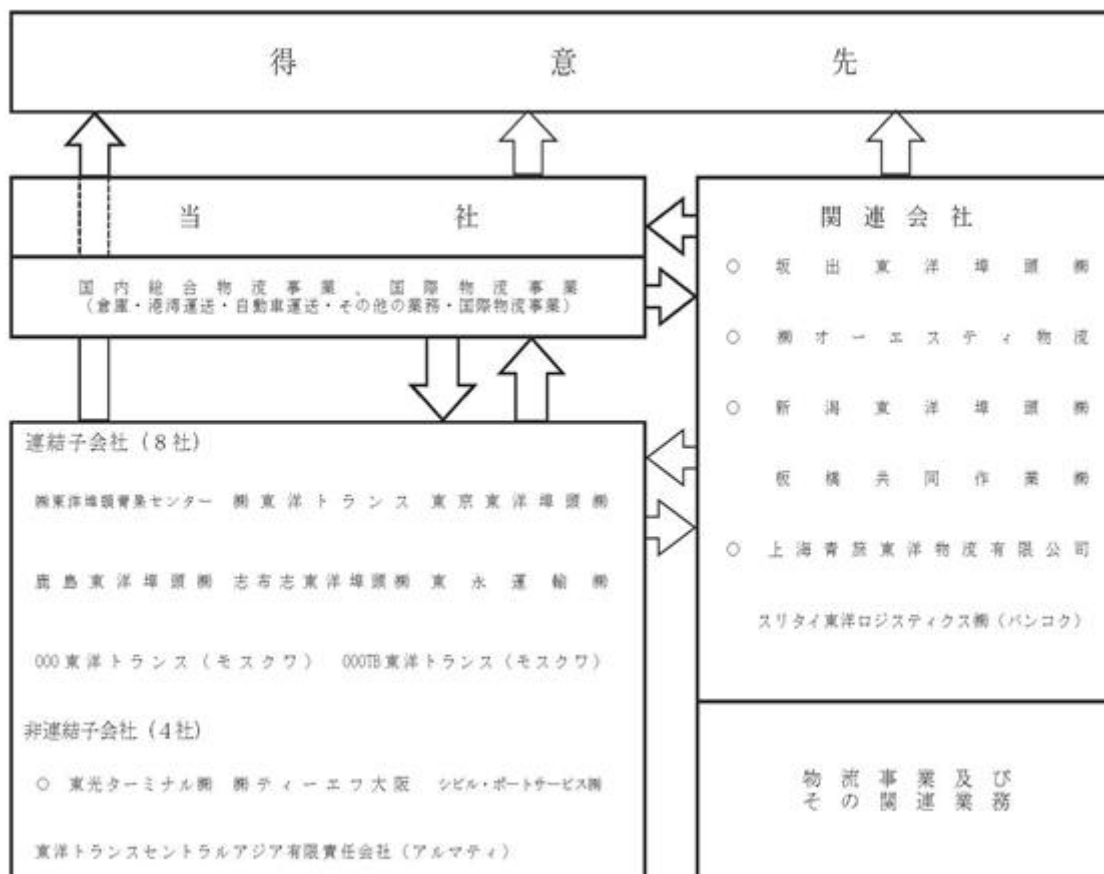
海上運送や、通関、施設賃貸や工場構内作業を主とする業務である。

なお、坂出東洋埠頭㈱は国内総合物流事業を行っている。

(2) 国際物流事業

㈱東洋トランスと、〇〇〇東洋トランス、〇〇〇TB東洋トランス及び上海青旅東洋物流有限公司等による国際輸送、倉庫、通関を主とする業務である。

事業の系統図は次のとおりである。



- (注) 1. 矢印は役務の流れを示している。
 2. 印は持分法適用会社(5社)である。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助等	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
(株)東洋埠頭青果センター(注)5	大阪府大阪市此花区	100	国内総合物流事業	100.0	あり	当社は同社に対し、運転資金を貸付けている。	当社の自動車運送、貨物の保管・荷役を請負っている。	倉庫事務所の賃貸
(株)東洋トランス	東京都中央区	100	国際物流事業	100.0	〃	当社は同社より、運転資金を借入れている。	当社は同社の貨物の運送・保管を請負っている。	事務所の賃貸
東京東洋埠頭(株)	東京都中央区	50	国内総合物流事業	100.0	〃	当社は同社に対し、運転資金を貸付けている。	当社の荷役を請負っている。	〃
鹿島東洋埠頭(株)	茨城県神栖市	30	〃	75.5	〃	当社は同社より、運転資金を借入れている。	当社の港湾荷役及び倉庫荷役を請負っている。	〃
志布志東洋埠頭(株)	鹿児島県志布志市	20	〃	90.0	〃	〃	当社の自動車運送、貨物の保管・荷役を請負っている。	倉庫事務所荷役機械の賃貸
東永運輸(株)	大阪府大阪市此花区	20	〃	100.0	〃	〃	なし	事務所の賃貸 土地の賃貸借
〇〇〇東洋トランス	ロシアモスクワ	1,000 (万ルーブル)	国際物流事業	100.0 (100.0)	〃	なし	〃	なし
〇〇〇T B東洋トランス	ロシアモスクワ	145 (万ルーブル)	〃	100.0 (100.0)	なし	〃	〃	〃
(持分法適用非連結子会社)								
東光ターミナル(株)	神奈川県川崎市川崎区	155	国内総合物流事業	58.8	あり	当社は同社より、運転資金を借入れている。	当社は同社の港湾荷役及び倉庫荷役を請負っている。	事務所土地の賃貸
(持分法適用関連会社)								
坂出東洋埠頭(株)	香川県坂出市	100	〃	46.5	〃	なし	なし	なし
(株)オーエスティ物流	大阪府大阪市此花区	30	〃	49.0	〃	当社は同社に対し、運転資金を貸付けている。	当社の自動車運送、貨物の保管・荷役を委託している。	〃
新潟東洋埠頭(株)	新潟県新潟市中央区	20	〃	40.0	〃	なし	なし	倉庫事務所土地の賃貸
上海青旅東洋物流有限公司	中国上海	5,000 (千元)	国際物流事業	40.0 (40.0)	〃	〃	〃	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 上記の子会社で特定子会社に該当するものはない。
3. 上記の子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
5. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年3月末時点で1,934百万円となっている。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内総合物流事業	705 (48)
国際物流事業	130 (0)
合計	835 (48)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
320 (23)	44.7	19.9	7,528,735

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載している。

2. 平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでいる。

3. 当社は、国内総合物流事業の単一セグメントである。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおける主たる労働組合は、東洋埠頭労働組合(1946年9月結成、所属組合員数159名)、鹿島東洋埠頭労働組合(1987年6月結成、所属組合員数89名)が組織されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟しているほか、志布志東洋埠頭労働組合(1992年12月結成、所属組合員数95名)が組織されている。

なお、特記すべき紛争事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.			
			全労働者	正社員	パート・有期社員	
東洋埠頭株式会社	9.2	-	81.9	82.4	33.0	・対象期間：2023年4月から2024年3月 ・労働者の男女の賃金の差異(パート・有期社員)について、勤続年数が近く職務内容が類似したパート・有期社員(男性3名、女性3名)の対比では、93.2%となる。
志布志東洋埠頭株式会社	6.9	-	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2. 男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしていないため、記載を省略している。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。なお、志布志東洋埠頭株式会社においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)経営方針

当社グループは、お得意さま・株主さま・地域社会・協会社・従業員など、すべてのステークホルダーに対し、現在以上に価値ある企業・持続的に発展していく企業を目指すことを経営方針としている。

(2)経営戦略等

当社グループは、2028年度に創業100周年を迎えるにあたり、あるべき姿として、

「得意な事業の展開と独自性の発揮」

「既存事業の継続、国際物流の拡大、新規基幹事業の稼働、積極的な事業投資による持続的な発展」

「働きやすい職場環境（施設・体制・働き方改革）の確立」

「社会全体のサステナビリティ確保への貢献」

「グループ売上高500億円の達成」

と設定した。

この長期ビジョンを見据えた成長戦略に基づき、2023年度～2025年度の経営三カ年計画（Fly to the Next 2025）を策定し、目標達成に向けて取り組んできた。しかし、ウクライナ情勢の長期化による地政学リスクの高まり、エネルギー資源をはじめとした原材料価格の高騰、円安の進行や物価の上昇などによる影響のほか、新たな投資案件、営業活動の推進や適正な料金收受を踏まえ、収支計画及び投資計画を以下のとおり修正した。

収支計画について（2025年度）

	修正前	修正後	増減額
営業収入	435億円	400億円	35億円
営業利益	19億円	15億円	4億円
当期利益	13億円	10億円	3億円
E B I T D A	46億円	39億円	7億円

E B I T D A = (営業利益 + 減価償却費)

投資計画について（2023年度から2025年度の総額）

	修正前	修正後	増減額
施設設備拡充	100億円	104億円	4億円
施設設備更新	60億円	63億円	3億円
体制改革	10億円	13億円	3億円
合計	170億円	180億円	10億円

このような不測の環境下にあっても経営基盤を着実に強化することに注力し、次の取り組みを推進する。

新たな収益の柱となる新規業務の本格稼働

お得意さまの多種多様なニーズに対して積極的に投資を行うほか、中央アジア諸国及び東ヨーロッパなどにおける新たな物流ルートの開拓など、さらなる海外拠点を模索し、国際物流部門の拡大を図る。

施設設備の更新

経営三カ年計画に基づき、環境及び災害対策を図りながら、計画的な更新を実施する。

人材の確保及び人材育成体制の整備による一人ひとりの能力・組織力の向上

優秀な人材を確保するために、昇進・処遇・評価制度の見直し、専門職の育成、グループ内人事交流の活性化、体系立てた研修などを実施する。また、積極的な採用活動や女性が活躍できる働きやすい職場づくりを推進する。

DX推進による社内体制（業務、システム、人材など）の効率化・強化

標準化、システム化、業務改革のほか、営業推進、システム企画など本社機能の強化を行い、改革を促進する。

(3)経営環境

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、徐々に経済活動が正常化に向かう一方、ウクライナ情勢の長期化やエネルギー資源をはじめとした諸物価の高騰、人員の確保難などから、今後も不透明な状況が続くことが見込まれる。

埠頭・倉庫を含めた物流業界は、経済の悪化により、従前よりさらに厳しい経営環境が続く見通しである。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、上記経営環境を踏まえつつ、経営戦略を推進するために、次の項目に着手している。

カザフスタン共和国に当社グループ100%出資の会社を設立し、中央アジア地域における新たな海外拠点の設置と物流ルートの開拓により、グローバルなサプライチェーンの安定化を図る。

2022年4月に設置した広報部で、IR活動を強化するとともに、サステナビリティの確保への取り組みの強化を図っている。

2023年4月に設置したデジタル推進部と情報管理部で、デジタル戦略とシステム開発を強化するとともに、サイバー攻撃や情報漏えいリスクへの対策などの強化を図っている。

経営三カ年計画期間において、総額180億円の関連投資を進める。

(5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、経営三カ年計画では、最終年度である2026年3月期の連結業績目標を、営業収入400億円、営業利益15億円、親会社株主に帰属する当期純利益10億円とした。

また、2025年3月期の連結業績目標は、営業収入360億円、営業利益12億円、経常利益14億円、親会社株主に帰属する当期純利益10億円である。

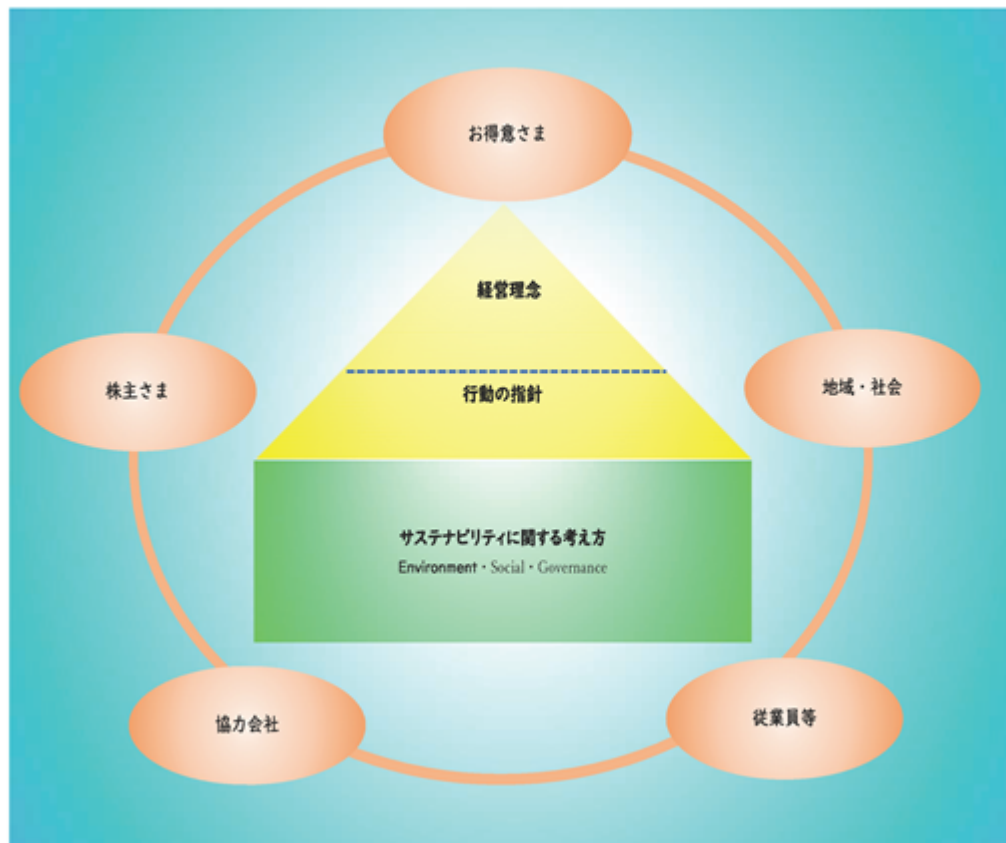
なお、ウクライナ情勢の長期化やエネルギー資源をはじめとした諸物価の高騰は、国内外の経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、収束時期や影響の程度を予測することは困難であるが、外部の情報源や当社グループ各拠点の稼働状況等を踏まえて、今後、2025年3月期通期において当該影響が継続するものと仮定し、局所的な荷動き低迷等を考慮した指標である。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

当社グループは、お客様をはじめ、株主さま、地域社会、協力会社、従業員などすべての関係者に対し、現在以上に価値ある企業として持続的に発展した姿を目指している。

(当社グループのサステナビリティ概念図)




事業展開そのものが、社会全体のサステナビリティの確保につながるよう、ESG (Environment、Social、Governance) それぞれの取り組みに対して方針を定めている。

Environment	: 環境の保全	環境方針
Social	: 社会への貢献	品質方針 安全衛生方針 社会・地域貢献活動推進方針 ダイバーシティ&インクルージョン方針 人材育成方針
Governance	: ガバナンスの向上	内部統制システムの基本方針

方針に基づいた取り組み計画を長期ビジョン、経営三カ年計画、年度ごとの予算に反映し、達成状況を確認、適時適切に改善することにより、推進する。




環境・社会・ガバナンスへの取り組み
 [環境の保全]

関連するSDG s	環境への取り組み
 	省エネ法「事業者クラス分け評価制度」：優良事業者Sクラス CDP気候変動レポート2023への回答
 	グリーン経営認証（川崎支店） エコステージ認証（東扇島支店）
    	カーボンニュートラルへの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・エコカー及びハイブリッド式荷役機械への更新 ・倉庫などの施設の照明のLED化 ・空調機、冷却機などの冷媒の更新 ・お客様さまへの輸送モード転換の提案
    	大気汚染・水質汚濁防止 3Rの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・排出される廃棄物の削減及びペーパーレス化の推進 ・パレット、輸送容器などの適切な管理 ・資源ごみの分別の徹底

〔社会への貢献〕

関連するSDG s	社会への取り組み
	物流品質向上への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001に基づく物流品質の向上 ・現場ノウハウの蓄積
	安全で働きやすい職場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・安全で高品質な物流現場の確立 ・教育・研修活動の充実 ・働き方改革 ・DX推進
	健康増進 <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の計画的実施と産業医の活用 ・メンタルヘルスケアへの取り組み
	社会貢献活動・地域貢献活動への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動、地域振興行事への参加 ・港湾・倉庫施設見学会の実施 ・地域などのSDGsパートナーへの登録 ・高校生、大学生のインターンシップの実施
	ダイバーシティ推進 <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い採用活動 ・様々な働き方を選択できる社内制度の改革 ・女性活躍の推進 ・ハラスメント防止
	人材育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の能力向上やキャリアアップの促進

〔ガバナンスの向上〕

関連するSDG s	ガバナンスへの取り組み
	コンプライアンス（法令遵守）への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの推進 ・従業員に対する教育啓蒙 ・モニタリング機能の強化 ・内部通報・相談窓口の浸透 ・AEO認証
	コーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制 ・任意の指名・報酬諮問委員会の設置 ・監査等委員会設置会社への移行 ・女性取締役の選任 ・ステークホルダーとの対話
	リスクマネジメントへの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策の推進 ・安全及び物流品質向上への取り組み ・情報セキュリティ対策の推進 ・地政学リスクへの対応

当社グループのサステナビリティに関する具体的な考え方及び取り組みは、以下のとおりである。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題の一つとして認識している。

毎月定例の取締役会のほか、必要に応じて取締役会を開催して迅速に意思決定し、機動的に業務を執行する体制としている。

経営会議を定期的に開催して、業務執行上の重要課題について掘り下げて議論し、戦略を練る。

執行役員会及び全国支店長会議を定期的に開催し、業務執行状況を確認するとともに経営方針の徹底を図る。

コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化する。

(2) 戦略

当社グループでは、「行動の指針」や「長期ビジョン」において、事業を通じた社会貢献を推進すること、省エネルギーを心がけ地球環境を守ることや働きやすい職場環境を確立することなどへの積極的な対応を掲げている。

詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の(2)経営戦略等」に記載している。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境の整備に関する方針は、安全衛生方針、ダイバーシティ&インクルージョン方針、人材育成方針を定めており、経営三カ年計画や年度ごとの予算に反映し、推進している。

(3) リスク管理

事業上のあらゆるリスクに対処し、リスク全般を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、予防対策及び有事の対策を講じている。

コンプライアンス・リスク管理委員会に下部組織を設置し、迅速に当社のリスクを把握して、対策を講じている。

当社のコンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループのリスク管理体制を推進していくとともに、子会社各社にリスク管理推進責任者を置き、子会社各社のリスク管理を推進する。

事業上のリスクについては、「3 事業等のリスク」に記載している。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境の整備に関する方針について、経営理念に基づいた人材の育成を基本に人材育成体制を整備し、公正な評価や処遇の改善などにより一人ひとりの能力を高め、組織力の向上を図っている。また、積極的な採用活動による多様な人材の確保、女性が活躍できる働きやすい職場づくりを推進している。

当社グループは人材こそがすべての企業活動の基本であると考え、人材の育成・成長を通じて、現在以上に価値ある企業として持続的に発展していくことを目指している。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

事業環境の変動

当社グループは、総合物流企業集団として国内各地及びロシア、カザフスタン、タイ、中国に物流拠点を有し、多様な物流事業（倉庫業、港湾運送業、自動車運送業、国際物流事業、その他付帯事業等）を展開している。当社グループの事業は、国内外の経済・政治・社会情勢、公的規制の変化、環境規制の強化に伴う対応、IT技術等の進展による物流の変化、また、顧客の物流合理化に伴う競争の激化等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。現在、顧客ニーズに対応した物流提案を行うとともに、適時適切な設備投資を行い、また、IT技術の導入等を推進し、営業の拡大と経営基盤の強化を図っている。

物流施設の災害による被災

当社グループの主たる事業においては、物流施設が重要な経営資源である。これらの施設は、国内各地及びロシア、カザフスタン、タイ、中国に立地している。これらの地域で地震や、台風・豪雨等による大規模災害が発生した場合は、当社グループの物流施設に甚大な被害が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。今後の大規模災害による施設被害に備えるため、計画的に老朽施設の更新投資や補強のための投資を行っている。また、緊急事態に備えた事業継続計画（BCP）を適宜見直すとともに、防災体制の強化、当社グループ関係者への防災教育・訓練を徹底している。近年、気候変動による大規模災害が激甚化しているため、気候変動に伴うリスク・機会を適切に分析、評価、管理するとともに、さらなる対応の強化等が必要となる可能性がある。

海外事業展開

当社は、連結子会社を通じて国際物流サービスを提供している。連結子会社のうち2社はロシアを拠点として、物流事業を行っている。ロシアによるウクライナ侵攻後、同国に対する経済制裁等が行われている。当社グループは、常に現地の状況を把握することができる体制を構築し、駐在員の安全に万全を期しているが、今後の情勢によっては現地法人の運営に大きな支障をきたす可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

資金調達及び金利変動

当社グループは、必要資金を主に金融機関からの借入れにより調達している。現在当社グループは、設備投資資金の調達や運転資金等の借換えに支障をきたす状況にはなく、借入金利も安定した状況にあるが、予想外の社会・経済変動により金融市場が逼迫し、資金の調達、金利面に急激な変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

株価の変動

当社グループの保有する市場価格のない株式等以外の株式は、当連結会計年度末現在、取得原価で26億6千2百万円、連結貸借対照表計上額（時価）で79億7千万円であり、評価差額は53億7百万円の評価益となっている。当該株式は、主に取引先との関係の維持・強化を目的として保有しているが、今後の経済情勢または発行会社の経営状態の急激な変動等による株価の大幅な下落が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

訴訟・係争等

当社グループは、法令遵守に努めながら事業活動を行っているが、事業活動に関して様々な形で訴訟等の対象となる可能性があり、その結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。当社は2022年3月28日付で40億5千9百万円（遅延損害金を除く）の損害賠償請求訴訟を提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けている。当社としては事実関係の認識などに相違があるため、訴状の内容を精査のうえ、適切に対処していく。

情報システム障害等

当社グループは情報システム網を構築し、総合物流サービスを提供するとともに、業務の効率化や事故防止などを図っている。この情報システム網の安定性を確保するため、最新技術やデータバックアップ等の情報セキュリティ対策を導入し、情報セキュリティに関する社内体制の整備や従業員の教育に取り組んでいる。しかし、災害、事故、犯罪等によりシステム障害や情報漏洩が発生した場合には、社会的信用の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

固定資産の減損

当社グループは、建物及び土地をはじめとする多額の固定資産を保有しており、今後の経済変動等による固定資産の時価下落や資産グループの収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上する。これにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

繰延税金資産

当社グループの当連結会計年度末における繰延税金資産の計上額は、評価性引当額（回収可能性がないと判断されたもの）を除き、11億4千7百万円である。今後、グループ各社の将来所得の発生見込額の減少等に伴い、多額の評価性引当額が発生する可能性がある。

退職給付債務

当社は、2007年4月から退職一時金の一部を確定拠出年金に移行したが、その他の退職給付債務については、割引率、昇給率等の見積り数値を用いて計算されており、その変動に伴い変動する。

また、当社グループは、退職給付信託を設定しており、その信託財産は、主に信託設定時に当社が拠出した株式により占められている。このため、想定外の株価変動により発生する数理計算上の差異の費用処理等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

投資の減損等

当社グループの保有する市場価格のない株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、4億2千5百万円であり、これらは発行会社の財政状態の悪化による実質価値の著しい低下に伴い、減損処理の対象となる可能性がある。

また、当社グループの保有する非連結子会社及び関連会社株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は6億1千3百万円である。これらの株式の帳簿価額は、当該子会社及び関連会社の経営成績または財政状態の悪化に伴い、減額の対象となる可能性がある。

なお、これらは当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある主なりスクを例示したものであり、これらに限定されるものではない。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症に起因する行動制限の緩和により経済活動が正常化に向かう一方、ウクライナ、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりやエネルギー資源をはじめとした諸物価の高騰、急激な円安の進行などにより、貨物の荷動きは低調に推移した。

物流を取り巻く環境は、適正料金の収受を推し進めたが、作業費、運送費などの費用の増加により、厳しい状況が続いた。

このような経営環境の中、当社グループでは、グループ各社の連携を一層強化し、営業の拡大、経営基盤の強化、社会的責任の向上に取り組んだ。

国内総合物流事業では、危険品や建設土など順調に推移した貨物があったものの、全般として荷動きが低迷し、倉庫の入出庫数量、保管残高、コンテナ取扱数量などが減少した。

国際物流事業では、海上運賃の下落やアジア、欧州向け輸出貨物の取扱いが大きく減少した。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ21億2千2百万円増加し、484億3千5百万円となった。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億4千4百万円減少し、218億8千4百万円となった。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ26億6千6百万円増加し、265億5千1百万円となった。

b. 経営成績

当連結会計年度の営業収入は346億9千7百万円（前期比33億8千9百万円、8.9%減収）、営業利益は9億7千8百万円（前期比5億5千9百万円、36.4%減益）、経常利益は11億5千2百万円（前期比6億9千3百万円、37.6%減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億8千万円（前期比2億8千5百万円、22.5%減益）となった。

セグメントの経営成績は次のとおりである。

*以下の営業収入及び営業利益は、セグメント間の取引を含んでいる。

国内総合物流事業

国内総合物流事業の営業収入は309億9千万円（前期比1.4%減収）、営業利益は8億8千万円（前期比22.0%減益）となった。

倉庫業

倉庫業の営業収入は113億2千6百万円（前期比2.0%減収）となった。

入出庫数量は329万トン（前期342万トン）、平均保管残高は31万トン（前期37万トン）であった。危険品などの取扱いが増加したが、石油化学品、穀物などの取扱いが減少した。

港湾運送業

港湾運送業の営業収入は82億3千5百万円（前期比1.5%減収）となった。

ばら積み貨物の取扱数量は建設土などが増加したが、穀物、石炭などが減少し、495万トン（前期498万トン）となった。また、コンテナ取扱数量も大きく減少した。

自動車運送業

自動車運送業の営業収入は55億7千9百万円（前期比4.1%減収）となった。
全般的な荷動きの低迷により、取扱いが減少した。

その他の業務

その他の業務の営業収入は58億4千9百万円（前期比2.7%増収）となった。
物流関連施設の賃貸に伴う収入が増加した。

国際物流事業

国際物流事業の営業収入は41億1百万円（前期比41.0%減収）、営業利益は8千6百万円（前期比78.4%減益）となった。

高騰していた海上運賃が下落したことやアジア、欧州向け輸出貨物の取扱いが減少した。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より2億6千2百万円減少し、22億6千万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に発生した補助金の受取額がなかったことなどにより、前連結会計年度に比べ15億8千万円減少し、26億4百万円となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、11億円の純支出となった。固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ30億7千5百万円純支出が減少した。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、17億6千万円の純支出となった。長期借入れによる収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ8億1千5百万円純支出が増加した。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、役務の提供を主体とする総合物流業者であり、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であるため、これに代えてセグメント別業務別の営業収入及び取扱数量を記載している。

a. セグメント別業務別営業収入

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント名	業務の名称	営業収入	
		金額（百万円）	前年同期比（%）
国内総合物流事業	倉庫業	11,326	2.0
	港湾運送業	8,235	1.5
	自動車運送業	5,579	4.1
	その他の業務	5,849	2.7
	計	30,990	1.4
国際物流事業	国際運送取扱業	4,101	41.0
合計		35,092	8.6

（注） 上記の金額には、セグメント間の取引が含まれている。

b. セグメント別業務別取扱数量

国内総合物流事業

1) 倉庫業

(イ) 倉庫入出庫残高及び回転率

項目		期首残高	入庫	出庫	期末残高	回転率(%)
		数量 (千トン)	数量 (千トン)	数量 (千トン)	数量 (千トン)	数量
倉庫	前連結会計年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	306	1,618	1,602	322	41.6
	当連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	323	1,559	1,606	276	44.6
サイロ	前連結会計年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	57	87	113	30	15.8
	当連結会計年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	30	52	77	5	26.9

(注) 貨物回転率は貨物荷動きの状況を示すものであって、下記の算式によって算定される。

$$\text{回転率} = \frac{\text{年間入出庫高}}{\text{前月末残高及び当月末残高の年間累計}} \times 100$$

(ロ) 倉庫品目別保管残高

品目	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)		当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	
	保管数量		保管数量	
	千トン	比率(%)	千トン	比率(%)
倉庫				
農水産品	96	29.8	57	20.9
金属	12	3.7	12	4.6
金属製品・機械	21	6.7	9	3.4
窯業品	1	0.5	1	0.6
その他の化学工業品	81	25.1	86	31.3
紙・パルプ	25	8.0	22	8.2
食料工業品	21	6.8	22	8.1
雑工業品	1	0.4	0	0.2
雑品	61	19.0	62	22.7
計	322	100.0	276	100.0
サイロ				
農水産品	27	90.9	2	49.4
雑品	2	9.1	2	50.6
計	30	100.0	5	100.0

2) 港湾運送業
 (イ) 一般貨物

作業別	前連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
搬入		
本船揚(千トン)	1,651	1,553
車卸(千トン)	59	59
計(千トン)	1,710	1,613
搬出		
本船積(千トン)	351	475
斛積(千トン)	50	29
車積(千トン)	650	664
計(千トン)	1,052	1,170
搬入、搬出を伴わない作業 (千トン)	3,720	3,565
合計(千トン)	6,482	6,349

(ロ) コンテナ

作業別	前連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
取扱数量(TEU)	209,623	181,316

(注) TEU: 20フィートコンテナ換算

3) 自動車運送業

扱別	前連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	当連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)
輸送数量(千トン)	1,674	1,605

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ21億2千2百万円増加し、484億3千5百万円となった。固定資産が、株価の上昇に伴い投資有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ24億2千1百万円増加した。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ5億4千4百万円減少し、218億8千4百万円となった。設備関係支払手形や未払金が増加したが、借入金が長期短期合わせて11億4千8百万円減少した。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ26億6千6百万円増加し、265億5千1百万円となった。利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加した。

この結果、自己資本比率は54.5%で前連結会計年度末比3.2ポイント上昇した。

2) 経営成績の分析

(イ) 営業収入

当連結会計年度における営業収入は、346億9千7百万円（前連結会計年度対比33億8千9百万円減収）となった。なお、セグメント別営業収入の概要については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

(ロ) 営業原価

当連結会計年度における営業原価は、312億9千1百万円（前連結会計年度対比29億7千2百万円減少）となった。この結果、営業原価の営業収入に対する比率は90.2%となり、前連結会計年度の90.0%と比較して0.2ポイント低下した。

(ハ) 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、24億2千6百万円（前連結会計年度対比1億4千2百万円増加）となった。

(ニ) 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、3億9千9百万円（前連結会計年度対比9千7百万円減少）となった。

営業外費用は2億2千6百万円（前連結会計年度対比3千7百万円増加）となった。

金融収支は9千1百万円の黒字（前連結会計年度対比2千5百万円増加）となった。

(ホ) 特別損益

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益4億3千1百万円、固定資産売却益3百万円を計上した。一方、特別損失は、固定資産除却損1億2千3百万円を計上した。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、経営三カ年計画として2024年3月期から2026年3月期までの3年間の経営三カ年計画を策定し、最終年度である2026年3月期連結業績目標を営業収入400億円、営業利益15億円、親会社株主に帰属する当期純利益10億円としている。

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、徐々に経済活動が正常化に向かう一方、ウクライナ情勢の長期化やエネルギー資源をはじめとした諸物価の高騰、急激な円安の進行、人員の確保難などから、依然として厳しい状況となった。

このような経営環境の中、当社グループは、グループ各社の連携を一層強化し、営業の拡大、経営基盤の強化、社会的責任の向上に取り組んだ。

その結果、当連結会計年度は経営三カ年計画策定時掲げた最終年度連結業績の目標に対し、営業収入86.7%、営業利益65.2%、親会社株主に帰属する当期純利益98.0%の達成率となった。

なお、各科目の増減に関する認識及び分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績等の状況」に記載している。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に発生した補助金の受取額がなかったことなどにより、前連結会計年度に比べ15億8千万円減少し、26億4百万円となった。

なお、当連結会計年度における投資活動・財務活動によるキャッシュ・フローの概要については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載している。

b. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資本構成

当社グループの当連結会計年度末における資本構成は、その他の包括利益累計額を含めた自己資本が263億9千7百万円（前連結会計年度末対比26億5千9百万円増加）で総資産に対する比率は54.5%、借入金が132億2千3百万円（前連結会計年度末対比11億4千8百万円減少）同27.3%となっており、前連結会計年度末と比較して自己資本比率が3.2ポイント上昇し、借入金の比率は3.7ポイント低下している。自己資本比率の上昇は、その他有価証券評価差額金の増加等に伴い自己資本が増加したことによるものである。また、総資産借入金比率の低下は、借入金残高の減少によるものである。

2) 資金の流動性

当社グループの当連結会計年度末における流動比率は73.0%で、前連結会計年度末における76.2%と比べ3.2ポイント低下した。

当連結会計年度の売上債権の平均滞留期間は1.3ヶ月で前連結会計年度とおおむね変わりなく、回収は順調であった。

3) 財政政策

当社グループは現在、運転資金及び設備資金を内部資金及び借入により調達している。運転資金の借入については、当社が一括して金融機関等から短期借入により調達し、関係会社の資金需要に応じて貸し付ける方法をとっている。設備資金については、金融収支の安定性を重視し、金融機関から長期固定金利の借入により調達している。

なお、経営三カ年計画（2023年度～2025年度）期間において投資する約180億円は、自己資金及び金融機関からの借入金にて調達する方針である。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。

連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っているが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼしている。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりである。

a. 投資の減損

当社グループは、長期的な資金の運用または長期的な取引関係の維持等のために、金融機関を含む取引先の株式等に対する投資を行っている。これらの投資には市場価格のない株式等以外の価格変動性の高い上場会社の株式と、市場価格のない非上場会社の株式等が含まれており、当社グループはこれらの株式等の投資価値の低下が一時的でないものと判断した場合に減損処理を行うこととしている。当連結会計年度において計上した減損処理額はなく、当連結会計年度末において保有する上場会社の株式に係る未実現損失はない。

b. 固定資産の減価償却等

当社グループの主な事業である埠頭業・倉庫業は施設に多額の投資を行う必要があり、有形固定資産及び無形固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額は293億1千万円で総資産額の60.5%、営業収入の額の84.5%に相当している。当社グループは、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物を除く有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用し、投資資金の早期回収を図っている。当連結会計年度における減価償却費の計上額は21億1百万円であり、これは減価償却の対象となる固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額の10.5%に相当している。

c. 退職給付に係る会計処理

当社グループは、退職給付費用及び債務の計算の前提となる割引率を、退職給付の支払見込期間を反映したAA格以上の普通社債の連結会計年度末における市場利回りを勘案して設定している。

当社グループの数理計算上の差異の主な発生原因は、退職給付信託の設定に伴い当社が拠出した株式の想定外の価格変動及び割引率の変更によるものであり、その処理方法は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法によっている。当連結会計年度末における数理計算上の差異の未認識額は7億4千5百万円（貸方残高）である。

制度移行に伴う過去勤務費用の処理方法は、数理計算上の差異の処理方法に準じて、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法によることとしている。当連結会計年度末における過去勤務費用の未認識額はない。

d. 繰延税金資産

当社グループの税効果会計の適用に際しては、グループ各社の所得の過去の発生状況及び将来の発生見込に基づくスケジューリングの結果等を勘案して繰延税金資産の回収可能性の判定を行っている。当社グループにおいては、スケジューリング不能のもの、所得の発生見込みに不確実性の存する一部の連結子会社に係るもの等を除き回収可能であると判断している。

また、グループ通算制度を採用しており、これに沿った会計処理を行っている。

e. 偶発債務

（当社川崎支店の火災について）

当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。

これに対し、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）6 偶発債務」に記載のとおり、延焼した施設で発電事業を行っている株式会社京浜バイオマスパワー、また発電施設の所有者である出光興産株式会社より2022年3月28日付にて、当社に対する損害賠償請求訴訟が提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。

訴訟の推移によっては、将来金銭的負担が生じる可能性があるが、現時点では連結財務諸表に与える影響を合理的に見積もることは困難な状況である。

なお、今後の訴訟の推移によっては、引当金を計上するなどの可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、得意先の満足度の高い物流サービスを提供するとともに、経営基盤の強化を図るため、当連結会計年度において2,148百万円（金額には無形固定資産を含み消費税等を含まない。）の設備投資を実施した。その内訳は、次のとおりである。

国内総合物流事業	2,147百万円
国際物流事業	0

以上のうち当連結会計年度中に取得・完成した主なものは、提出会社における情報システムの機能拡張（国内総合物流事業）、提出会社川崎支店における私有岸壁前面のしゅん濇工事（国内総合物流事業）、提出会社東扇島支店における事務所棟の増築及び改修（国内総合物流事業）、提出会社大阪支店における危険品倉庫（国内総合物流事業）である。

また、所要資金は自己資金及び金融機関からの借入金によっている。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及 び構築物	機械及 び装置	船舶及 び車両 運搬具	土地	リース 資産	その他	合計		
本社 (東京都中央区他)	国内総合 物流事業	普通倉庫・ 事務所・ 社宅等	439	0	-	566	7	30	1,045	23,307 (6,503) <5,160>	70
東京支店 (東京都江東区他)	"	普通倉庫・ 上屋	724	62	3	470	-	28	1,288	26,847 (9,000)	29
川崎支店 (神奈川県川崎市川崎区 他)	"	バラ物埠頭 設備・ 穀物サイロ・ 普通倉庫及び 大豆撰別設備・ 青果物倉庫・ 棧橋及び青果物 流通加工施設	5,534	1,032	3	97	35	41	6,744	166,336 (64,300) <39,359>	101
大井事業所 (東京都大田区)	"	普通倉庫・ 青果物倉庫	997	345	0	-	0	6	1,351	(13,841)	7
東扇島支店 (神奈川県川崎市川崎区 他)	"	普通倉庫・ 冷蔵倉庫	1,424	518	16	2,328	0	40	4,328	25,111 (6,454) <9,419>	46
大阪支店 (大阪府大阪市此花区他)	"	上屋・棧橋・ 野積倉庫・ 普通倉庫・ 青果物倉庫・ 液体化学品貯蔵 タンク・危険品 倉庫等	1,937	490	7	1,068	-	14	3,518	13,285 (67,476) <1,564>	27
博多支店 (福岡県福岡市博多区他)	"	普通倉庫・ 輸入青果物 配送センター	1,098	21	0	1,662	-	8	2,789	13,524 (14,760) <13,524>	13
鹿島支店 (茨城県神栖市他)	"	普通倉庫・ 大豆撰別設備	1,267	164	0	1,121	-	17	2,572	68,151 (27,579)	10
常陸那珂事業所 (茨城県ひたちなか市他)	"	普通倉庫・ 野積倉庫	572	13	-	1,309	-	5	1,900	41,003	9
志布志支店 (鹿児島県志布志市)	"	普通倉庫・ 冷蔵倉庫・ コンテナ荷捌用 設備	2,324	447	-	604	-	23	3,399	58,634	8

(注) 1. 土地面積の()内面積は外数で借用分を示し、< >内は内数で賃貸分を示している。

2. 上記のうち、大阪支店の青果物倉庫は(株)東洋埠頭青果センターに、志布志支店の普通倉庫、冷蔵倉庫、コンテナ荷役用設備は志布志東洋埠頭(株)にそれぞれ賃貸している。

3. 上記以外の主なものとして、事務機器、ソフトウェア、車両等の一部をリース(賃借)している。(年間リース料53百万円、リース契約期間は主に5年。)

4. その他の有形固定資産には建設仮勘定は含まれていない。

(2) 国内連結子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械及び装置	船舶及び車両運搬具	土地	リース資産	その他	合計		
㈱東洋埠頭青果センター (大阪府大阪市此花区他)	国内総合 物流事業	上屋・ 青果物倉庫	0	0	-	-	-	0	0	(44,469)	21
鹿島東洋埠頭㈱ (茨城県神栖市他)	"	荷役用機械・ 車両等	0	9	19	-	33	6	68	-	113
志布志東洋埠頭㈱ (鹿児島県志布志市他)	"	普通倉庫・ 運送用車両・ 荷役用機械・ 車両等	55	20	45	78	1	13	215	2,077 (6,941)	145
東永運輸㈱ (大阪府大阪市此花区他)	"	運送用車両等	0	-	5	6	-	1	12	360	30

(注) 1. 土地面積の()内面積は外数で借用分を示している。
 2. その他の有形固定資産には、建設仮勘定は含まれていない。

(3) 在外連結子会社

該当事項なし。

3【主要な設備能力】

(1) 提出会社の主要設備能力

主な倉庫業用設備

事業所名	普通倉庫			サイロ	冷蔵倉庫	野積倉庫	危険品倉庫
	所有庫 (うち定温庫) (㎡)	借庫 (うち定温庫) (㎡)	合計 (うち定温庫) (㎡)	所有庫 (㎡)	所有庫 (㎡)	所有庫 (㎡)	所有庫 (㎡)
東京支店	31,215 (2,978)	21,523 (5,199)	52,738 (8,177)	-	-	-	-
川崎支店	25,629 (2,585)	-	25,629 (2,585)	236,967	-	-	-
<うち青果物倉庫>	<22,000>		<22,000>				
大井事業所	21,654 (15,648)	-	21,654 (15,648)	-	-	-	-
東扇島支店	35,509 (2,627)	21,567	57,076 (2,627)	-	63,317	-	-
東扇島支店 大黒埠頭営業所	4,184	-	4,184	-	-	-	-
大阪支店	30,556 (19,565)	-	30,556 (19,565)	-	-	2,138	4,589
大阪支店 東大阪営業所	-	7,076 (3,170)	7,076 (3,170)	-	-	-	-
博多支店	10,244 (4,912)	7,187	17,431 (4,912)	-	-	-	-
鹿島支店	28,777 (13,945)	12,602	41,379 (13,945)	312	-	-	-
常陸那珂事業所	12,661 (2,985)	-	12,661 (2,985)	-	-	14,667	-
志布志支店	21,558 (660)	-	21,558 (660)	-	9,848	-	-
合計	221,987 (65,905)	69,955 (8,369)	291,942 (74,274)	237,279	73,165	16,805	4,589

主な港湾運送業用設備

事業所名	荷捌場 (㎡)	荷役機械 (荷役能力)	栈橋 (m)
川崎支店	貯鋸場 22,841	バラ物用移動式橋型起重機 3 機 (毎時500トン× 1 機、800トン× 2 機) ・ コンテナ荷役用リーチスタッカー 1 台	656
東扇島支店	-	コンテナ荷役用リーチスタッカー 3 台 ・ トランスファークレーン 3 台 ・ トップリフター 2 台	-
志布志支店	-	コンテナ荷役用リーチスタッカー 3 台 ・ トランスファークレーン 3 台	-

主な自動車運送業用設備
該当事項なし。

主な国際運送取扱業用設備
該当事項なし。

(2) 国内連結子会社の主要設備能力

会社名	設備の種類	関係業務の名称	設備能力
(株)東洋埠頭青果センター	倉庫・上屋	倉庫業・港湾運送業	借庫2,024㎡・ 上屋20,365㎡(大阪市より賃借)
鹿島東洋埠頭(株)	荷役用機械・車両	港湾運送業・ 一般貨物荷役業	倉庫荷役用フォークリフト49台・ 船内荷役用ショベルローダー等11機 (うちリース1機)・曳船1隻
志布志東洋埠頭(株)	荷役用機械・車両	倉庫業・ 港湾運送業・ 一般貨物荷役業	倉庫荷役用フォークリフト35台・ 船内荷役用ショベルローダー等22機・ 荷役作業用トレーラー5台
	運送用車両	自動車運送業	運送用車両7台(積載トン数80トン)・ トレーラー6台・シャーシ27本
	倉庫	倉庫業	所有庫3,526㎡・借庫3,012㎡
東永運輸(株)	運送用車両	自動車運送業	運送用車両25台(積載トン数246トン)・ トレーラー3台・ シャーシ3本(うちリース2本)

(3) 在外連結子会社の主要設備能力

会社名	設備の種類	関係業務の名称	設備能力
〇〇〇東洋トランス	倉庫	国際運送取扱業	借庫31,244㎡

4 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,830,000
計	25,830,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,740,000	7,740,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株である。
計	7,740,000	7,740,000	-	-

(注) 2023年10月20日付にて当社株式は東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ移行している。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日	69,660,000	7,740,000	-	8,260	-	4,276

(注) 2017年10月1日付にて普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	27	89	26	3	5,080	5,245	-
所有株式数 (単元)	-	26,534	1,054	12,041	1,701	3	35,783	77,116	28,400
所有株式数の 割合(%)	-	34.41	1.37	15.61	2.21	0.00	46.40	100.00	-

(注) 1. 自己株式308,462株は、「個人その他」に3,084単元、「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	669	9.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	342	4.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	342	4.61
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	266	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	263	3.54
篠川 宏明	埼玉県久喜市	208	2.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	207	2.79
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	197	2.66
東洋埠頭従業員持株会	東京都中央区晴海一丁目8番8号	196	2.64
芝海株式会社	東京都文京区後楽二丁目2番18号	162	2.18
計	-	2,857	38.44

(注) 1. 上記発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点第3位を切り捨てて記載している。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は263千株である。

3. 2022年9月7日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.4)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2022年8月31日現在で416千株を保有している旨の記載がされているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書No.4)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	342,800	4.43
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	73,400	0.95

4. 2024年3月4日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.12)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJアセットマネジメント株式会社が2024年2月26日現在で402千株を保有している旨の記載がされているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書No.12)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	342,800	4.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	44,100	0.57
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	15,600	0.20

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 347,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,364,300	73,643	-
単元未満株式	普通株式 28,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,740,000	-	-
総株主の議決権	-	73,643	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれている。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋埠頭株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番8号	308,400	-	308,400	3.98
坂出東洋埠頭株式会社	香川県坂出市入船町一丁目6番18号	38,900	-	38,900	0.50
計	-	347,300	-	347,300	4.49

(注)当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、当社普通株式134,900株を取得している。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月15日)での決議状況 (取得期間 2023年5月16日~2023年9月29日)	134,900	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	134,900	185,378,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	14,621,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.31
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.31

- (注) 1. 2023年9月13日の自己株式の取得をもって、2023年5月15日取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了している。
2. 取得期間は約定ベース、取得自己株式は受渡ベースで記載している。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	471	658,147
当期間における取得自己株式	60	81,725

- (注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	308,462	-	308,522	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれていない。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社の主たる事業である埠頭業・倉庫業は、施設に多額の投資を必要とし、その回収は長期にわたらざるを得ない。これらの設備投資は長期的観点から計画的かつ持続的に実施することが必要であり、このことにより安定的な経営基盤が確保されるものと考えている。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、利益の配分にあたっては、前述のような事業の性格を踏まえた従来の中長期的な安定配当とともに業績に連動する配当をよりわかりやすく伝えるために配当方針を変更した。

財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、利益水準にかかわらず年間配当金50円を下限として、業績、利益の状況、今後の経済状況などを取締役会で審議して、配当性向30%を目途に妥当な配当額を決定し、安定的に配当を継続することを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、配当方針に基づき、中間配当として1株当たり25円、期末配当については1株当たり30円とし、年間55円とした。

内部留保資金は、主として設備投資資金に充当している。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月1日 取締役会決議	185	25
2024年6月26日 定時株主総会決議	222	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的責任を果たし、継続的な成長、発展を目指すために、コーポレート・ガバナンスを充実させることが重要な経営上の課題であることを認識し、諸策を講じている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・当社は、監査等委員会設置会社であり、監査権や意見陳述権を有する監査等委員が取締役会の議決権を保有することでコーポレート・ガバナンスの向上を図り、また、重要な業務執行の決定権限を取締役へ委任することが可能な体制を構築し、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行の迅速化を図っている。
- ・当社は、業務執行の責任体制を明確化し、迅速、かつ効率的な業務執行を図るため、執行役員制度を導入している。
- ・当社は、経営に関する迅速な意思の決定、情報交換などを行うため、取締役会、監査等委員会のほか、経営会議、執行役員会及び全国支店長会議を定期的で開催している。

取締役会は、監査等委員でない取締役7名（うち2名は社外取締役）、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成しており、議長は代表取締役原匡史である（構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載）。

また、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置している。任意の指名・報酬諮問委員会は、過半数が独立社外取締役で構成しており、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性及び取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的としている。

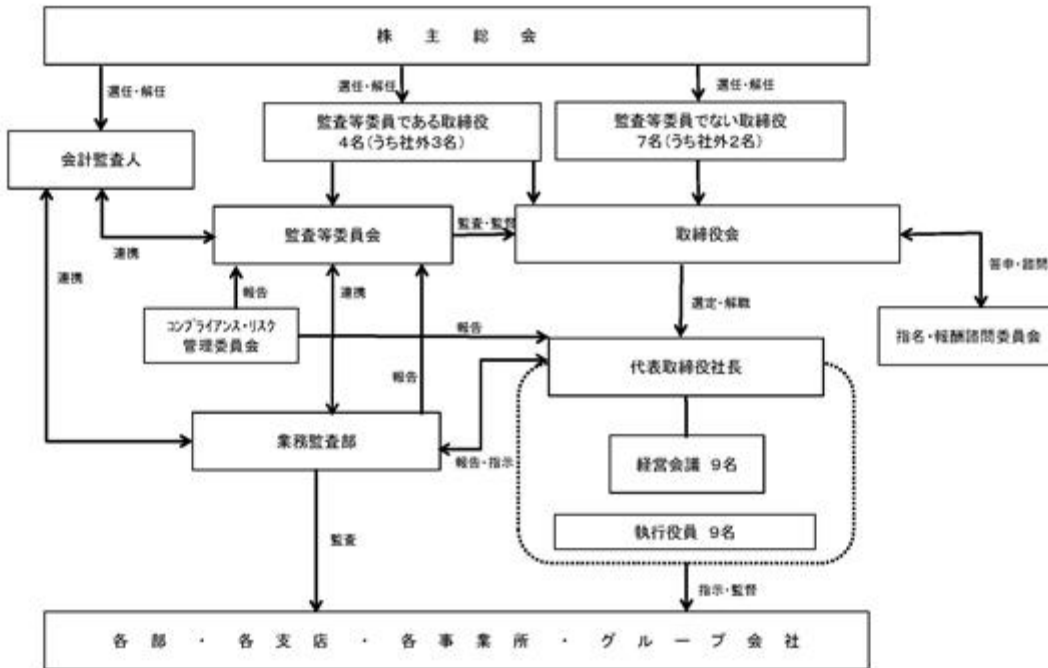
監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成しており、監査等委員会の議長は常勤の監査等委員である取締役山口哲生である（構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載）。

経営会議は、業務執行上の重要事項について協議している。

執行役員会は、経営方針の徹底、業務遂行状況の確認、情報交換などを行っている。

- ・コーポレート・ガバナンスを図表で表すと次のとおりである（構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載）。

(会社の機関・内部統制関係図)



企業統治に関するその他の事項

- ・ 当社は「経営理念」を経営の拠りどころとし、日常の行動においては「行動の指針」を実践し、健全な姿で持続的に発展していく会社を目指している。
- そのために、内部統制システム構築の基本方針を次のとおりとした。
- 一．当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア．コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスを最重要課題の一つとして職務の執行に当たるよう教育、指導を徹底する。
 - イ．コンプライアンス・リスク管理委員会の活動については、取締役会、監査等委員会に報告する。
 - ウ．コンプライアンス・リスク管理委員会に下部組織を設置し、当社のコンプライアンスについて教育、指導を推進する。
- 二．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役会、経営会議、執行役員会等の議事録及び職務執行に関する重要な稟議書等の文書は、法令及び当社の文書規程に基づいて管理、保存する。
- 三．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア．事業上のあらゆるリスクに対処し、リスク全般を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、予防対策及び有事の対策を講じる。
 - イ．コンプライアンス・リスク管理委員会に下部組織を設置し、迅速に当社のリスクを把握して、対策等を講じる。
 - ウ．特に人命尊重、安全の確保には重点を置き、「全社ゼロ災推進本部」「支店ゼロ災推進本部」を設置し、ゼロ災活動を強化する。
- 四．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア．当社は、経営の効率化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を導入している。取締役会は迅速な意思決定と経営の監督を掌ることとし、取締役会の決定に基づき執行役員が業務執行を迅速且つ効率的に行っていく。
 - イ．定例の取締役会のほか、必要に応じて取締役会を開催して迅速に意思決定し、機動的に業務を執行する体制とする。
 - ウ．経営会議を定期的で開催して、業務執行上の重要課題について掘り下げて議論し、戦略を練る。
 - エ．執行役員会及び全国支店長会議を定期的で開催し、業務執行状況を確認するとともに経営方針の徹底を図る。
 - オ．コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化する。
- 五．当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア．使用人の職務の執行にあたっては、会社職制規程、職務分掌規程に従って責任体制、担当範囲を明確にする。
 - イ．内部監査として業務監査部が定期的に業務監査を実施し、各業務の適法性について監査する。
 - ウ．コンプライアンス・リスク管理委員会が、随時コンプライアンスについて教育、広報を行う。
 - エ．「行動の指針」を実践し、関係法令、社会のルールを遵守することを徹底する。
- 六．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ア．当社のコンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループのコンプライアンスを統括し、推進していくとともに、子会社各社にコンプライアンス推進責任者を置き、子会社各社のコンプライアンスを推進する。
 - イ．子会社各社の経営については、その自主性を尊重しつつ担当執行役員が管理を行い、重要案件については事前協議を実施する。また、定期的に関係会社社長会を開催し、業務執行状況の報告を求める。
 - ウ．当社のコンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループのリスク管理体制を推進していくとともに、子会社各社にリスク管理推進責任者を置き、子会社各社のリスク管理を推進する。
 - エ．当社の業務監査部が定期的子会社各社の業務監査を実施し、適法性について監査する。
 - オ．当社の監査等委員と子会社各社の監査役が当社グループの業務の適正を図るための連携を図る。
 - カ．子会社各社の重要事項に関しては、社内規程に従い、当社の取締役会または社長が承認する。
- 七．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 監査等委員会から補助すべき使用人を必要とする旨申し出があった場合は、監査等委員会と協議して補助すべき使用人を業務監査部の要員の中から選任する。
- 八．監査等委員会を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ア．監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事考課等は、監査等委員会と協議して行う。
 - イ．当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従う。

- 九．当社グループの取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア．当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令及び社内規程に定める方法等に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
 - イ．当社グループの取締役、監査役または使用人は、業務執行に関する重要事項について監査等委員会に報告する。
 - ウ．上記ア．イ．の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをしない。
 - エ．当社の業務監査部は、当社グループの業務監査の結果を監査等委員会に報告する。
 - オ．当社グループの監査等委員及び監査役はグループ監査役会議を適宜開催し、情報を共有する。
- 十．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア．監査等委員は、当社グループの主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人から説明を求めることができる。
 - イ．常勤監査等委員は取締役会のほか、経営会議、執行役員会及び全国支店長会議をはじめ重要な会議に出席する。
 - ウ．監査等委員会は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行い連携を図る。
 - エ．監査等委員会は、業務監査部及び子会社の監査役と連携を図りながら監査を行う。
 - オ．監査等委員会は、定期的に社長と面談し、意見の交換を行う。
 - カ．当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。
- 十一．反社会的勢力排除に関する事項
- 当社グループは、企業の社会的責任を十分認識し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、法令に則し毅然とした態度で対応する。
- ・責任限定契約
- 当社と監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結している。その契約の内容の概要は次のとおりである。
- ア．監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - イ．上記の責任限定が認められるのは、当該監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
- ・補償契約
- 当社と監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結している。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものとする。
- ・役員等賠償責任保険契約
- 当社と監査等委員でない社内取締役及び監査等委員である社内取締役は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険を保険会社との間で契約締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険により填補することとしている。また、全ての被保険者について、一部の特約も含めて保険料の全額を当社が負担している。なお、当該保険は任期途中で契約を更新する予定である。
- 当社と監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険を保険会社との間で契約締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険により填補することとしている。全ての被保険者については、一部の特約も含めて全額を当社が負担している。
- ・取締役の定員
- 当社は、「当会社に、監査等委員でない取締役10名以内を置く。」「当会社に、監査等委員である取締役4名以内を置く。」旨を定款に定めている。
- ・取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」旨を定款に定めている。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、市場取引などにより自己株式を取得することができる旨を定款で定めている。また、当社は中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当ができる旨を定款で定めている。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。」旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

取締役会の活動

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
原 匡史	14	14
西 修一	14	14
萩原 卓郎	14	14
鈴木 康司	14	14
三上 慎治	14	14
富永 超	10	10
堀 尚義	4	4
田中 明夫	14	13
堀 龍義	10	10
高沢 由二	4	4
山口 哲生	14	13
吉野 保則	4	4
山本 博毅	14	13
鴫田 英之	10	10
杉本 尚子	10	10

(注)1．堀尚義、高沢由二、吉野保則は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しているため、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載している。

(注)2．富永超、堀龍義、鴫田英之、杉本尚子は、2023年6月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しているため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載している。

取締役会における具体的な検討内容として、長期ビジョン・中期経営計画策定に関する件、株主価値向上政策に関する件、事業年度予算に関する件、設備投資等に関する件、コンプライアンス・リスク管理に関する件、サステナビリティへの取り組みに関する件などを行った。

任意の指名・報酬諮問委員会の活動

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性及び取締役会の監督機能の強化並びにコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬諮問委員会を設置している。

任意の指名・報酬諮問委員会の役割は、取締役会から諮問を受けた取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他、取締役会が必要と判断した事項等の審議、取締役会への答申である。

任意の指名・報酬諮問委員会は、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成しており、その過半数を独立社外取締役としている。また、その委員長は監査等委員でない社外取締役田中明夫としている。

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を年5回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	当社における地位	開催回数	出席回数
田中 明夫	社外取締役	5	5
山本 博毅	社外取締役	5	5
堀 龍義	社外取締役	5	5
原 匡史	代表取締役社長	5	5

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役社長	原 匡史	1959年11月12日生	1985年4月 当社入社 2009年6月 執行役員経営企画部長 2010年6月 取締役執行役員業務部長兼営業部、 経営企画部担当 2013年4月 取締役常務執行役員業務部長兼港運部長 兼営業部、青果営業部、国際営業部担当 2014年4月 代表取締役社長(現任)	1	28,100
専務取締役 川崎支店長	西 修一	1961年1月16日生	1986年11月 当社入社 2010年6月 執行役員志布志支店長 2014年4月 執行役員川崎支店長 2014年6月 取締役執行役員川崎支店長 2016年4月 取締役執行役員川崎支店長 港運部管掌、担当 2017年4月 取締役常務執行役員川崎支店長 兼港運部長 2021年6月 常務取締役川崎支店長 兼港運部長 2022年4月 専務取締役川崎支店長 兼港運部長 2023年4月 専務取締役川崎支店長 港運部管掌 2024年4月 専務取締役川崎支店長(現任)	1	9,600
常務取締役 安全・品質管理部長 総務部 経理部 情報管理部 業務監査部 広報部管掌	鈴木 康司	1960年1月23日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 執行役員博多支店長 2015年4月 執行役員東扇島支店長、 京浜地区倉庫・運輸統括 2016年6月 取締役執行役員東扇島支店長、 京浜地区倉庫・運輸統括 2018年4月 取締役執行役員東扇島支店長、 倉庫・運輸統括、鹿島支店管掌 2019年4月 取締役執行役員東扇島支店長、 倉庫・運輸統括 2023年4月 常務取締役東扇島支店長、 倉庫・運輸統括 2024年4月 常務取締役安全・品質管理部長、 総務部、経理部、情報管理部、 業務監査部、広報部管掌(現任)	1	7,300
常務取締役 業務部長 関西・中京地区統括 青果営業部 国際営業部 経営企画部 デジタル推進部管掌	三上 慎治	1965年3月21日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 執行役員青果営業部長 兼川崎支店青果部長 2015年1月 執行役員青果営業部長 兼川崎支店青果部長兼大井事業所長 2016年4月 執行役員青果営業部長 兼川崎支店青果部長 2017年6月 取締役執行役員青果営業部長 兼川崎支店青果部長 2018年4月 取締役執行役員業務部長、青果営業部、 国際営業部、経営企画部管掌 2023年4月 常務取締役業務部長、関西・中京地区統 括、青果営業部、国際営業部、経営企画 部、デジタル推進部管掌(現任)	1	6,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役執行役員 志布志支店長 九州地区統括 コンテナ事業推進部管掌	富永 超	1967年12月13日生	1990年4月 当社入社 2020年4月 執行役員志布志支店長 2023年6月 取締役執行役員志布志支店長、 九州地区統括 2024年4月 取締役執行役員志布志支店長、 九州地区統括、 コンテナ事業推進部管掌（現任）	1	4,700
取締役	堀 龍義	1975年4月20日生	2010年9月 堀特許事務所所長 2011年11月 株式会社トーコー総研取締役（現任） 2015年6月 株式会社東光コンサルタンツ入社 2016年1月 同社大阪支店長 2016年5月 同社執行役員大阪支店長 2018年4月 同社執行役員九州支店長 2020年5月 株式会社トーコー地質取締役（現任） 2020年11月 株式会社東光コンサルタンツ取締役兼執 行役員九州支店長 2021年4月 同社取締役兼執行役員本社事業部長 2021年10月 同社取締役 2022年4月 同社常務取締役総括本部長（現任） 2022年12月 株式会社トーコー和歌山代表取締役社長 （現任） 2023年6月 当社取締役（現任）	1	-
取締役	南部 雅実	1963年1月5日生	1985年4月 第一生命保険相互会社入社 2006年4月 同社契約医務部長 2008年4月 同社町田支社長 2010年4月 第一生命保険株式会社町田支社長 2011年4月 同社業務部長 2012年4月 同社執行役員業務部長 2015年4月 同社常務執行役員 2016年10月 同社取締役常務執行役員 2020年4月 第一生命ホールディングス株式会社専務 執行役員 第一生命保険株式会社代表取締役専務執 行役員 2023年4月 同社取締役専務執行役員 2024年4月 同社常務顧問（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	1	-
取締役 (常勤監査等委員)	山口 哲生	1957年7月20日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 執行役員博多支店長 2013年4月 執行役員大阪支店長 2014年6月 取締役執行役員大阪支店長 2016年9月 取締役執行役員大阪支店長、 九州地区統括 2019年4月 取締役執行役員大阪支店長 2020年4月 取締役常務執行役員大阪支店長、 九州地区統括 2021年6月 常務取締役大阪支店長、 九州地区統括（現任） 2023年4月 取締役九州地区統括 2023年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)4	7,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山本 博毅	1968年3月12日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 原・竹下法律事務所 (現原合同法律事務所)入所 2009年4月 原合同法律事務所にパートナー (社員弁護士)として参加(現任) 2012年2月 ユニオンツール株式会社社外監査役 2014年2月 同社社外取締役(現任) 2019年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	鴫田 英之	1972年9月22日生	1998年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)入所 2002年4月 公認会計士登録 2018年2月 株式会社鴫田ビジネスパートナーズ代表 取締役(現任) 2018年3月 鴫田英之公認会計士事務所代表(現任) 2018年4月 株式会社スタイラジー社外監査役(現 任) 2021年3月 イシン株式会社社外監査役(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	杉本 尚子	1966年11月23日生	2002年9月 杉本会計事務所(杉本孝男税理士事務 所)入所 2005年3月 税理士登録 2005年4月 杉本会計事務所(杉本尚子税理士事務 所)代表(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					64,200

- (注) 1. 2021年6月25日開催の定時株主総会において定款一部変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行している。
2. 堀龍義及び南部雅実は、監査等委員でない社外取締役である。
3. 山本博毅、鴫田英之及び杉本尚子は、監査等委員である社外取締役である。
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間である。
5. 「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式を含んでいない。

社外取締役の状況

- ・当社の監査等委員でない社外取締役は2名、監査等委員である社外取締役は3名である。
- ・監査等委員でない社外取締役南部雅実は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、監査等委員でない社外取締役として適任である。
- ・監査等委員でない社外取締役堀龍義は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから監査等委員でない社外取締役として適任である。また、当社の株主である株式会社東光コンサルタンツの常務取締役他、(株)トーコー総研取締役、(株)トーコー地質取締役、(株)トーコー和歌山代表取締役社長であるが、利害関係はなく、同社との取引は通常の取引関係である。
- ・監査等委員である社外取締役山本博毅は、弁護士として会社法務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから監査等委員である社外取締役として適任である。現任する弁護士法人原合同法律事務所と当社の取引は通常の取引関係であり、資本的関係、利害関係はない。
- ・監査等委員である社外取締役山本博毅は、ユニオンツール株式会社の社外取締役である。当社と同社との間には特別の関係はない。
- ・監査等委員である社外取締役鴫田英之は、公認会計士の資格を有しており、会社財務・法務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから、公正且つ客観的な監査に寄与しており、監査等委員である社外取締役として適任である。また、公認会計士であるが、当社とは一切の取引関係はなく、資本的関係、利害関係はない。
- ・監査等委員である社外取締役鴫田英之は、株式会社鴫田ビジネスパートナーズの代表取締役である。当社と同社との間には特別の関係はない。
- ・監査等委員である社外取締役鴫田英之は、2024年4月19日をもって株式会社鎌倉新書の取締役CFOを退任している他、(株)スタイラジー社外監査役、(株)イシン社外監査役である。

- ・ 監査等委員である社外取締役杉本尚子は、税理士の資格を有しており、会社財務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから、公正且つ客観的な監査に寄与しており、監査等委員である社外取締役として適任である。また、税理士であるが、当社とは一切の取引関係はなく、資金的関係、利害関係はない。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 監査等委員である社外取締役は、会計監査人から監査計画概要書により、監査計画・監査手続き及び監査目標について説明を受け、意見の交換を行っている。
- ・ 監査等委員である社外取締役は、会計監査人と往査時或いは随時会合を持ち、監査に関する報告を受け、意見の交換を行っている。
- ・ 監査等委員である社外取締役は、会計監査人から連結会計年度末に監査実施報告書の提出を受けるとともに、説明を受けている。
- ・ 監査等委員である社外取締役は、内部監査部門である業務監査部から年間の監査計画について説明を受け、意見の交換を行っている。
- ・ 監査等委員である社外取締役は、業務監査部から定時（年2回）及び随時、監査状況及び結果の報告を聴取している。
- ・ 監査等委員である取締役は、会計監査人から、監査計画・監査手続について説明を受け、また、往査時或いは随時会合を持ち、監査に関する報告を受け、意見の交換を行っている。
- ・ 監査等委員である取締役は、連結会計年度末に、監査実施に関する説明書の提出及び説明を受けている。
- ・ 当社は下記内容の社外役員の独立性判断基準を設けている。

社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、当社における社外取締役候補者は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しないものとする。

一．当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）の業務執行者（ 1 ）

二．主要な取引先（ 2 ）

ア.当社グループを主要な取引先とする者（ 3 ）、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者

イ.当社グループの主要な取引先（ 3 ）、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者

ウ.当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関等の業務執行者

三．専門家（ 2 ）

ア.当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家

イ.当社グループから、多額の金銭その他の財産を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等の一員

四．寄付

当社グループから多額の寄付等を受ける者もしくはその業務執行者

五．主要株主（ 4 ）

当社の主要株主、もしくは主要株主が法人等である場合はその業務執行者

六．近親者

次に掲げるいずれかの者（重要でない者を除く）の近親者（配偶者または二親等以内の親族）

ア.上記（一）～（五）に該当する者

イ.当社グループの取締役、監査役、執行役員または使用人

（ 1 ）過去10事業年度において該当する者をいう。

（ 2 ）過去1事業年度において該当する者をいう。

（ 3 ）当社グループとの取引が当該会社の存続や当社グループの業務に重大な影響を与える者をいう。

（ 4 ）総議決権の10%以上の当社株式を保有する者または保有する法人をいう。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会の組織・人員

当社は監査等委員である取締役4名(社外取締役3名、社内取締役1名)で監査等委員会を構成し、監査等委員会が定めた監査の方針、重点監査項目及び職務の分担等を含む監査計画に従い、業務監査部と連携の上、取締役の職務の執行状況の監査をしている。

当社監査等委員会は、取締役会、経営会議、執行役員会、その他の重要な会議等への出席による情報の収集と共有、並びに内部監査部門との緊密な連携を通じて監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、常勤監査等委員を選定している。各監査等委員の状況は次のとおりである。

役職名	氏名
取締役常勤監査等委員	山口 哲生
社外取締役監査等委員	山本 博毅
社外取締役監査等委員	鴫田 英之
社外取締役監査等委員	杉本 尚子

2) 監査等委員会の運営

当事業年度において、当社は監査等委員会を14回開催している。

役職名	氏名	当事業年度の 監査等 委員会出席状況	当事業年度の 取締役会出席状況
取締役常勤監査等委員	高沢 由二	4回/4回	4回/4回
社外取締役監査等委員	吉野 保則	4回/4回	4回/4回
取締役常勤監査等委員	山口 哲生	10回/10回	13回/14回
社外取締役監査等委員	山本 博毅	13回/14回	13回/14回
社外取締役監査等委員	鴫田 英之	10回/10回	10回/10回
社外取締役監査等委員	杉本 尚子	10回/10回	10回/10回

(注) 1. 監査等委員会の議長は、当社監査等委員会規程に基づき、2023年6月28日開催の第112回定時株主総会終結後に開催した監査等委員会の決議により山口哲生が就いている。

(注) 2. 高沢由二、吉野保則は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査等委員を退任しているため、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載している。

(注) 3. 山口哲生、鴫田英之、杉本尚子は、2023年6月28日開催の定時株主総会において監査等委員に就任しているため、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載している。

3) 監査等委員会の活動状況

イ. 監査計画の策定

監査等委員会は、経営が置かれた環境変化に鑑み、かつ、前事業年度の監査状況とその実効性を踏まえて重点監査項目を特定し、当事業年度の監査計画を策定している。

ロ. 基本的な監査活動

a. 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準及び監査計画に従い、業務監査部等及び会計監査人との連携のもと、取締役会、経営会議、執行役員会、全国支店長会議その他重要な会議等に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の業務執行に係る重要な決裁書類等を閲覧し本社・支店及び子会社等の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査している。また、子会社については、取締役等及び監査役と意思の疎通並びに情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けている。

b. 会計監査人・内部監査部門との連携

< 会計監査人との連携 >

監査等委員会は、会計監査人監査計画に基づく四半期のレビューの結果、往査の進捗状況及びその結果、金融商品取引法に基づく内部統制監査の結果並びに期末監査の結果について定期的に報告を受けている。監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)については、監査法人と協議を行うとともに監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めている。また、日常の監査活動及び会計監査活動において、必要が認められる場合には適宜打合せを行っている。

< 内部監査部門との連携 >

監査等委員会は、業務監査部と定期的な会合をもち、内部監査の結果や財務報告に係る内部統制の状況及びその結果等について報告を徴収している。また、日常の監査活動において、必要が認められる場合には適宜打合せを行っている。

c. 監査等委員の職務分担

< 常勤監査等委員 >

常勤監査等委員は、取締役会、経営会議、執行役員会、全国支店長会議、コンプライアンス・リスク管理委員会その他重要な会議に出席し、監査等委員である取締役として客観的かつ中立的な観点から適時適切に意見を述べている。また、グループ会社等の監査役とグループ会社監査役会議を定期的に開催し、連携強化を図っており、これら諸活動の内容を適時に社外監査等委員と共有している。

< 社外監査等委員 >

監査等委員である独立社外取締役は、取締役会、監査等委員でない社外取締役との情報交換会に出席しているほか、常勤監査等委員とともに代表取締役との意見交換会に出席するなど個々の取締役及び執行役員と随時情報交換を行い客観的かつ中立的な立場からの確かな提言・助言を行っている。

八. 監査等委員会の具体的な検討内容及び実施事項

当事業年度においては、前事業年度に続いて本社・支店・子会社の往査を行った。

なお、当事業年度の監査等委員会における主な審議の概要は以下のとおりである。

区分	件数	主な議案
決議	12件	監査計画（監査方針、重点監査項目、業務分担、監査の方法及び予算案）、監査等委員会監査報告、監査等委員である取締役選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬等への同意、議長の選定について、会計監査人の評価及び選定に関する基準の改定について
報告	24件	会計監査人・内部監査部門・監査等委員会の監査計画、内部統制システムの運用状況、内部通報案件等の状況、会計監査人監査のレビュー結果、内部監査の結果、財務報告に係る内部統制評価結果、コンプライアンス・リスク管理状況、川崎支店火災訴訟について
協議他	10件	監査等委員報酬について、監査等委員会の本年度監査報告についての事前打ち合わせについて、指名・報酬諮問委員会の報告について、監査人評価に関する質問事項の送付について、指名・報酬諮問委員会の答申報告についての報告

内部監査の状況

内部監査については、当社の業務監査部（11名、内兼務6名）が、当社グループ全体を対象とした内部監査を実施している。業務監査部と監査等委員会とは、定期的に会合を持ち、内部監査の結果や内部統制の状況等について意見交換を行っている。また、業務監査部の内部監査の結果は、監査等委員会に報告し情報を共有している。

会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査人は年間会計監査計画に基づき、当社、連結子会社及び持分法適用会社の監査を行っている。

業務を執行した公認会計士の氏名	監査業務補助者の構成	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 向出 勇治	公認会計士 4名	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 松本 雄一	その他 9名	

（注）業務を執行した公認会計士の継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

・継続監査期間

1962年以降

・監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、財務報告における信頼性の維持向上に努めるとの観点から、会計監査の重要性を認識している。そのため、監査法人の選定については、会社にとって最適かつ信頼性のある監査法人を選定する方針としている。

当事業年度の監査法人の選定については、監査等委員会が所持している「会計監査人の評価及び選定に関する基準」による評価を実施した結果と前年度の監査業務の適切性に基づき判断した。

・監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定に関する基準」による評価を基本とし、会計監査人及び監査チームの品質管理体制、監査業務遂行状況に関する質問、回答を求めるほか、電子メールやコミュニケーションを通じた聞き取り等により評価を行い、監査等委員会にて検討を加えることとしている。

・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしている。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	37	-

前連結会計年度においては、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っている。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド)に属する組織に対する報酬

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査対象事業年度の監査予定時間を基礎として計算した見積り報酬額の提示及び説明を受け、妥当性を検討及び協議した結果、最終的に経営者が決定している。なお、監査報酬の決定については、会社法第399条に基づき監査等委員会の同意を得ている。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について過去の監査実績及び報酬の推移に照らして検討を加えた結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月25日開催の第110回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行している。

当社の役員報酬は、個々の取締役の各職責を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とし、社内の監査等委員でない取締役の報酬は、役職、職責、在任年数に応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしている。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2021年6月25日であり、決議の内容は、監査等委員でない取締役に対する報酬の総額を月額20百万円以内（うち監査等委員でない社外取締役分月額2百万円以内）とし、当該定めに係る役員の員数は7名（うち監査等委員でない社外取締役2名）である。また、監査等委員である取締役に対する報酬の総額を月額4百万円とし、当該定めに係る役員の員数は4名である。また、個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合の決定方針及び報酬等を与える時期または条件の決定方針については、月例の固定報酬を全てとしている。

その決定方法は、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会にて審議した上で、取締役会で決定している。各取締役の固定報酬の額の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業に対する割合、貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているため、原匡史代表取締役社長に委任している。取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会が取締役会へ答申した結果に基づき、各取締役の固定報酬の額を決定している。

上記報酬には、株主と利益共有を図るために、中長期的な業績向上への取り組みの成果に応じて、当社株式の購入資金を金銭報酬に組み入れている。

なお、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしており、それぞれ取締役会あるいは監査等委員会にて決定している。

当事業年度における監査等委員でない取締役の報酬等の額の決定については、2023年6月28日の取締役会で決議され、監査等委員である取締役の報酬等の額の決定についても2023年6月28日の監査等委員会にて協議し、決定している。

また、役員退職慰労金制度については、2005年3月28日の取締役会において廃止を決議している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	171	171	-	7
監査等委員(社外取締役を除く)	21	21	-	2
社外役員	26	26	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式とし、純投資以外の目的である投資株式は、取引関係の維持・強化・開拓等の保有目的の合理性を満たす投資株式としている。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の成長に必要なかどうか、配当率と当社の加重平均資本コストや借入金利率を参考に、他に有効な資金活用はないか等の観点で取締役会で個別の検証を行い、保有の合理性を検証している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	420
非上場株式以外の株式	18	7,773

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	89	取引関係強化のため購入した。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	367

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,198,460	1,198,460	同社グループ会社との、各種金融取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。	無 (注)
	1,866	1,016		
豊田通商(株)	141,521	146,521	主に物流事業における取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証した結果、当事業年度に一部売却を実施した。	無
	1,452	823		
(株)みずほフィナンシャルグループ	429,812	429,812	同社グループ会社との、各種金融取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。	無 (注)
	1,309	807		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンドホールディングス(株)	138,800	138,800	取引関係の開拓・維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。	無 (注)
	891	760		
旭化成(株)	407,916	394,056	主に物流事業における取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。 また、同社の持株会を通じた定期購入により株式数が増加している。	無
	453	365		
北越コーポレーション(株)	207,250	160,450	主に物流事業における取引関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続している。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。	有
	398	142		
日本紙パルプ商事(株)	58,500	58,500	主に物流事業における取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。	有
	303	301		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	100,185	66,695	同社グループ会社との、各種金融取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証した結果、当事業年度に一部売却を実施した。なお、株式数の増加は株式分割によるものである。	無 (注)
	271	273		
(株)T & Dホールディングス	74,910	74,910	同社グループ会社との、各種金融取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。	無 (注)
	194	122		
東亜建設工業(株)	152,000	38,000	取引関係の開拓・維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。なお、株式数の増加は株式分割によるものである。	有
	185	100		
王子ホールディングス(株)	171,000	422,700	主に物流事業における取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証した結果、当事業年度に一部売却を実施した。	無
	109	221		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京汽船(株)	142,400	142,400	主に物流事業における取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。	有
	95	71		
阪和興業(株)	12,665	12,036	主に物流事業における取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。 また、同社の持株会を通じた定期購入により株式数が増加している。	無
	75	47		
(株)A D E K A	19,796	18,907	主に物流事業における取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。 また、同社の持株会を通じた定期購入により株式数が増加している。	無
	63	42		
第一生命ホールディングス(株)	13,000	13,000	同社グループ会社との、各種金融取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。	無 (注)
	50	31		
(株)伊藤園	10,200	10,200	主に物流事業における取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。	無
	37	44		
ケイヒン(株)	5,000	5,000	主に物流事業における取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。	有
	10	8		
(株)伊藤園(第1種優先株式)	3,060	3,060	主に物流事業における取引関係の維持・強化を保有目的としている。定量的な保有効果を記載することは困難であるが、保有の合理性については、上記の方法で検証を行っている。	無
	5	5		
太平洋セメント(株)	-	64,555	当事業年度において全株式を売却している。	有
	-	160		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G C(株)	-	14,785	当事業年度において全株式を売却している。	無
	-	72		
(株)トクヤマ	-	20,000	当事業年度において全株式を売却している。	無
	-	42		
(株)ミツウロコグループホールディングス	-	17,355	当事業年度において全株式を売却している。	無
	-	22		
住友大阪セメント(株)	-	5,300	当事業年度において全株式を売却している。	無
	-	19		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	890,000	890,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。 定量的な保有効果を記載することは困難であり、保有の合理性の検証については、上記の方法に準じた方法で検証を行っている。	無 (注) 2
	1,385	754		

(注) 1 . 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(注) 2 . 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開催されるセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 2,923	3 2,660
受取手形、営業未収入金及び契約資産	1 4,196	1 4,248
原材料及び貯蔵品	248	239
前払費用	171	182
その他	1,119	1,029
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	8,658	8,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 4 58,460	3, 4 59,386
減価償却累計額	42,547	43,463
建物及び構築物（純額）	3 15,913	3 15,923
機械及び装置	4 21,843	4 22,086
減価償却累計額	18,514	18,961
機械及び装置（純額）	3,329	3,125
船舶及び車両運搬具	1,412	1,435
減価償却累計額	1,281	1,325
船舶及び車両運搬具（純額）	130	109
工具、器具及び備品	4 1,148	4 1,214
減価償却累計額	933	972
工具、器具及び備品（純額）	215	242
土地	3 9,210	3 9,210
リース資産	128	163
減価償却累計額	64	83
リース資産（純額）	63	79
建設仮勘定	0	43
有形固定資産合計	28,863	28,734
無形固定資産		
その他	424	576
無形固定資産合計	424	576
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 6,649	2, 3 9,009
長期貸付金	3	3
繰延税金資産	190	202
その他	1,546	1,570
貸倒引当金	24	20
投資その他の資産合計	8,366	10,765
固定資産合計	37,654	40,075
資産合計	46,313	48,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,253	2,931
短期借入金	3 5,259	3 5,106
リース債務	26	22
未払金	897	1,161
未払法人税等	289	294
設備関係支払手形	460	760
その他	5 1,184	5 1,167
流動負債合計	11,370	11,444
固定負債		
長期借入金	3 9,112	3 8,117
リース債務	38	59
繰延税金負債	106	1,108
退職給付に係る負債	1,559	920
資産除去債務	41	36
その他	198	196
固定負債合計	11,057	10,439
負債合計	22,428	21,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金	5,181	5,181
利益剰余金	8,414	8,982
自己株式	263	449
株主資本合計	21,593	21,975
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,922	3,749
為替換算調整勘定	152	154
退職給付に係る調整累計額	69	517
その他の包括利益累計額合計	2,143	4,421
非支配株主持分	147	154
純資産合計	23,885	26,551
負債純資産合計	46,313	48,435

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収入	1 38,086	1 34,697
営業原価	34,264	31,291
営業総利益	3,821	3,405
販売費及び一般管理費	2 2,283	2 2,426
営業利益	1,537	978
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	214	234
受取地代家賃	78	81
持分法による投資利益	40	-
為替差益	60	-
その他	103	82
営業外収益合計	497	399
営業外費用		
支払利息	149	145
持分法による投資損失	-	6
為替差損	-	56
その他	38	17
営業外費用合計	188	226
経常利益	1,846	1,152
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 3
投資有価証券売却益	82	431
特別利益合計	86	434
特別損失		
固定資産除却損	4 173	4 123
特別損失合計	173	123
税金等調整前当期純利益	1,758	1,464
法人税、住民税及び事業税	503	503
法人税等調整額	21	26
法人税等合計	482	477
当期純利益	1,276	986
非支配株主に帰属する当期純利益	10	6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,266	980

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,276	986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	268	1,821
為替換算調整勘定	22	2
退職給付に係る調整額	74	447
持分法適用会社に対する持分相当額	5	11
その他の包括利益合計	325	2,279
包括利益	1,601	3,265
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,591	3,258
非支配株主に係る包括利益	10	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,260	5,181	7,534	63	20,913
当期変動額					
剰余金の配当			385		385
親会社株主に帰属する当期純利益			1,266		1,266
自己株式の取得				200	200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	880	200	679
当期末残高	8,260	5,181	8,414	263	21,593

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,652	171	5	1,818	138	22,870
当期変動額						
剰余金の配当					0	386
親会社株主に帰属する当期純利益						1,266
自己株式の取得						200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	269	19	74	325	10	335
当期変動額合計	269	19	74	325	9	1,014
当期末残高	1,922	152	69	2,143	147	23,885

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,260	5,181	8,414	263	21,593
当期変動額					
剰余金の配当			412		412
親会社株主に帰属する当期純利益			980		980
自己株式の取得				186	186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	568	186	382
当期末残高	8,260	5,181	8,982	449	21,975

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,922	152	69	2,143	147	23,885
当期変動額						
剰余金の配当					0	413
親会社株主に帰属する当期純利益						980
自己株式の取得						186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,827	2	447	2,277	7	2,285
当期変動額合計	1,827	2	447	2,277	6	2,666
当期末残高	3,749	154	517	4,421	154	26,551

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,758	1,464
減価償却費	2,091	2,101
引当金の増減額（は減少）	13	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	29	6
固定資産処分損益（は益）	170	119
借地権利金償却額	18	18
投資有価証券売却損益（は益）	82	431
受取利息及び受取配当金	214	236
支払利息	149	145
持分法による投資損益（は益）	40	6
売上債権の増減額（は増加）	149	62
仕入債務の増減額（は減少）	183	310
その他	101	189
小計	3,933	3,008
利息及び配当金の受取額	216	236
利息の支払額	150	141
法人税等の支払額	494	499
補助金の受取額	679	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,184	2,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	502	452
定期預金の払戻による収入	502	452
固定資産の取得による支出	4,167	1,516
固定資産の売却による収入	3	3
固定資産の除却による支出	117	137
資産除去債務の履行による支出	3	2
投資有価証券の取得による支出	19	91
投資有価証券の売却による収入	121	804
関係会社出資金の払込による支出	-	21
貸付けによる支出	38	167
貸付金の回収による収入	45	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,176	1,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	62	81
長期借入れによる収入	2,200	700
長期借入金の返済による支出	2,470	1,910
自己株式の取得による支出	200	186
配当金の支払額	384	415
非支配株主への配当金の支払額	0	0
リース債務の返済による支出	26	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	945	1,760
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	905	262
現金及び現金同等物の期首残高	3,429	2,523
現金及び現金同等物の期末残高	2,523	2,260

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

(株)東洋埠頭青果センター
(株)東洋トランス
東京東洋埠頭(株)
鹿島東洋埠頭(株)
志布志東洋埠頭(株)
東永運輸(株)
〇〇〇東洋トランス
〇〇〇TB東洋トランス 8社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社
東光ターミナル(株)
(株)ティーエフ大阪

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、非連結子会社の連結会社との債権と債務、取引等の消去後の総資産及び売上高、連結会社との取引による資産に含まれる未実現損益の消去前の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いた。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

東光ターミナル(株) (非連結子会社)
坂出東洋埠頭(株) (関連会社)
(株)オーエスティ物流 (")
新潟東洋埠頭(株) (")
上海青旅東洋物流有限公司 (") 5社

(2) 主要な持分法非適用会社

非連結子会社 (株)ティーエフ大阪

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため持分法を適用していない。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の会計年度に係る財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間の、重要な取引については、必要な調整を行っている。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち〇〇〇東洋トランス、〇〇〇TB東洋トランスの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用している。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2～65年

機械及び装置 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、発生した連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

国内総合物流事業（倉庫業）

倉庫業においては、主要港及び交通至便な内陸地に、普通倉庫、冷蔵倉庫、青果物倉庫、危険品倉庫、サイロ、トランクルームなど、各種の倉庫を有しており、入庫作業、保管、出庫作業等を一貫の取引業務として行っている。当該取引は、入庫作業及び出庫作業完了時や、一定の保管期日到来時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識するほか、一部取引においては入庫作業、保管、出庫作業等を一体の取引として業務進捗に応じて収益を認識している。

国内総合物流事業（港湾運送業）

港湾運送業においては、石炭、鉱石類、穀物類などの大量ばら積み貨物を大型港湾荷役機械で、揚げ積み作業を行うほか、コンテナ船からの取り出し、シャーシへの積載、輸出時の船舶への積込まで総合的なコンテナターミナル運営業務を行っている。当該取引は、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

国内総合物流事業（自動車運送業）

自動車運送業においては、普通トラックによる輸送はもとより、定温車、コンテナシャーシ及び牽引車、トレーラー、特殊タンク車等々、輸送貨物に合わせた車両による運送、利用運送を行っている。当該取引は、貨物の出荷又は引取後の運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

国内総合物流事業（その他の業務）

その他の業務においては、工場等の構内作業、船舶代理店、保険代理店等、各種物流サービスに関連する業務を行っている。当該取引は、役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

国際物流事業（国際運送取扱業）

国際運送取扱業においては、輸出入に伴う通関・納税等さまざまな法令手続き処理をはじめ、陸海空を組み合わせた国際複合一貫輸送を提供している。法令手続き処理等については、役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。輸出入に関わる海上輸送や鉄道輸送等の長期間にわたる輸送業務については、一定の期間にわたり履行義務を充足するものと判断し、期末日時点をまたぐ輸送業務については、到着までの予定期間を分母に、出発から期末日までの期間を分子に進捗度をアウトプット法で見積もって収益を認識している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外連結子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。持分法適用の在外関連会社の資産、負債、収益及び費用は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（2023年3月31日）

（当社川崎支店の火災について）

（連結貸借対照表関係）6 偶発債務に記載のとおり、当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。これに対し、当社は、2022年3月28日付にて損害賠償請求訴訟が提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。現段階での訴訟の進捗状況では、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることが出来ない。

なお、今後の訴訟の推移によっては、引当金を計上するなどの可能性がある。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（当社川崎支店の火災について）

（連結貸借対照表関係）6 偶発債務に記載のとおり、当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。これに対し、当社は、2022年3月28日付にて損害賠償請求訴訟が提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。現段階での訴訟の進捗状況では、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることが出来ない。

なお、今後の訴訟の推移によっては、引当金を計上するなどの可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	25百万円	32百万円
営業未収入金	3,840	3,952
契約資産	329	262
計	4,196	4,248

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	611百万円	613百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

- (1) 担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	464百万円	413百万円
土地	454	454
投資有価証券	2,750	3,585
計	3,669	4,453

- (2) 担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,513百万円	1,213百万円
長期借入金	6,195	5,682

- (3) 上記物件の他、営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として前連結会計年度は定期預金52百万円、当連結会計年度は定期預金50百万円を担保に供している。

- 4 圧縮記帳額

前連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、建物及び構築物について530百万円、機械及び装置について110百万円、工具、器具及び備品について1百万円の圧縮記帳を行った。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	852百万円	852百万円
(うち、建物及び構築物)	530	530
(うち、機械及び装置)	320	320
(うち、工具、器具及び備品)	1	1

- 5 収益認識関係

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上している。契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載している。

6 偶発債務

前連結会計年度（2023年3月31日）

（当社川崎支店の火災について）

当社は、以下のとおり、2022年3月28日付で損害賠償請求訴訟を提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。

1. 訴訟の概要

当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し近隣の施設に延焼した。これに対し、延焼した施設で発電事業を行っている株式会社京浜バイオマスパワー、また発電施設の所有者である出光興産株式会社より2022年3月28日付にて、当社に対する損害賠償請求訴訟が提起された。

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称： 株式会社京浜バイオマスパワー
出光興産株式会社
- (2) 所在地： 神奈川県川崎市川崎区扇町18番1号
東京都千代田区大手町一丁目2番1号

3. 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

37億9,423万8,105円
2億6,486万7,975円

4. 今後の見通し

当社としては、事実関係の認識などに相違があるため、訴状の内容を精査のうえ、適切に対処していく。訴訟の推移によっては、将来金銭的負担が生じる可能性があるが、現時点では連結財務諸表に与える影響を合理的に見積もることは困難な状況である。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（当社川崎支店の火災について）

当社は、以下のとおり、2022年3月28日付で損害賠償請求訴訟を提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。

1. 訴訟の概要

当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し近隣の施設に延焼した。これに対し、延焼した施設で発電事業を行っている株式会社京浜バイオマスパワー、また発電施設の所有者である出光興産株式会社より2022年3月28日付にて、当社に対する損害賠償請求訴訟が提起された。

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称： 株式会社京浜バイオマスパワー
出光興産株式会社
- (2) 所在地： 神奈川県川崎市川崎区扇町18番1号
東京都千代田区大手町一丁目2番1号

3. 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

37億9,423万8,105円
2億6,486万7,975円

4. 今後の見通し

当社としては、事実関係の認識などに相違があるため、訴状の内容を精査のうえ、適切に対処していく。訴訟の推移によっては、将来金銭的負担が生じる可能性があるが、現時点では連結財務諸表に与える影響を合理的に見積もることは困難な状況である。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	1,406百万円	1,469百万円
退職給付費用	47	21

3 前連結会計年度は船舶及び車両運搬具等の売却によるものであり、当連結会計年度においても船舶及び車両運搬具等の売却によるものである。

4 前連結会計年度は建物及び構築物等の除却、撤去費用であり、当連結会計年度においても建物及び構築物等の除却、撤去費用である。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	409百万円	3,070百万円
組替調整額	81	431
税効果調整前	327	2,639
税効果額	59	817
その他有価証券評価差額金	268	1,821
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22	2
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	79	645
組替調整額	28	0
税効果調整前	107	645
税効果額	32	197
退職給付に係る調整額	74	447
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5	11
その他の包括利益合計	325	2,279

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,740,000	-	-	7,740,000
合計	7,740,000	-	-	7,740,000
自己株式				
普通株式	38,440	152,776	-	191,216
合計	38,440	152,776	-	191,216

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加152,776株は、2022年11月2日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加152,500株及び単元未満株式の買取りによる増加276株によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	192	25	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	192	25	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	227	利益剰余金	30	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,740,000	-	-	7,740,000
合計	7,740,000	-	-	7,740,000
自己株式				
普通株式	191,216	135,371	-	326,587
合計	191,216	135,371	-	326,587

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加135,371株は、2023年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加134,900株及び単元未満株式の買取りによる増加471株によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	227	30	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	185	25	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	2,923百万円	2,660百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400	400
現金及び現金同等物	2,523	2,260

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器(工具、器具及び備品)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	299	472
1年超	742	1,034
合計	1,042	1,506

(貸主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	620	741
1年超	2,156	1,939
合計	2,777	2,681

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な設備資金を主に金融機関からの借入により調達している。当社は、一時的な余資の運用は元本を毀損する恐れのない預金等に限定し、また、短期的な運転資金については不足額を銀行借入により調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外との取引にあたり生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されている。

投資有価証券である株式は、主に当社グループと取引関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業未払金、未払金及び設備関係支払手形は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり償還日は決算日後最長で9年後である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び外部売上比率の高い連結子会社は与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っている。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、長期借入金については、金融収支の安定性を重視し、金融機関から長期固定金利の借入により調達している。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関との当座貸越契約の締結、月中の資金変動見込額を上回る手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収入金	3,866	3,866	-
(2) 投資有価証券() その他有価証券	5,612	5,612	-
資産計	9,479	9,479	-
(1) 営業未払金	3,253	3,253	-
(2) 短期借入金	5,259	5,259	-
(3) 未払金	897	897	-
(4) 未払法人税等	289	289	-
(5) 設備関係支払手形	460	460	-
(6) 長期借入金	9,112	9,059	53
負債計	19,273	19,219	53

() 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	1,037

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収入金	3,985	3,985	-
(2) 投資有価証券() その他有価証券	7,970	7,970	-
資産計	11,955	11,955	-
(1) 営業未払金	2,931	2,931	-
(2) 短期借入金	5,106	5,106	-
(3) 未払金	1,161	1,161	-
(4) 未払法人税等	294	294	-
(5) 設備関係支払手形	760	760	-
(6) 長期借入金	8,117	8,064	52
負債計	18,371	18,318	52

() 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	1,039

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,920
受取手形及び営業未収入金	3,866
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	6,787

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,658
受取手形及び営業未収入金	3,985
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	6,644

(注) 2 . 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,348	-	-	-	-	-
長期借入金	1,910	1,666	1,747	1,319	2,178	2,201
合計	5,259	1,666	1,747	1,319	2,178	2,201

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,410	-	-	-	-	-
長期借入金	1,695	1,807	1,379	2,237	1,324	1,368
合計	5,106	1,807	1,379	2,237	1,324	1,368

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,612	-	-	5,612
資産計	5,612	-	-	5,612

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,970	-	-	7,970
資産計	7,970	-	-	7,970

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び営業未収入金	-	3,866	-	3,866
資産計	-	3,866	-	3,866
営業未払金	-	3,253	-	3,253
短期借入金	-	5,259	-	5,259
未払金	-	897	-	897
未払法人税等	-	289	-	289
設備関係支払手形	-	460	-	460
長期借入金	-	9,059	-	9,059
負債計	-	19,219	-	19,219

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び営業未収入金	-	3,985	-	3,985
資産計	-	3,985	-	3,985
営業未払金	-	2,931	-	2,931
短期借入金	-	5,106	-	5,106
未払金	-	1,161	-	1,161
未払法人税等	-	294	-	294
設備関係支払手形	-	760	-	760
長期借入金	-	8,064	-	8,064
負債計	-	18,318	-	18,318

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

受取手形及び営業未収入金

受取手形及び営業未収入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

営業未払金、短期借入金、未払金及び未払法人税等、並びに設備関係支払手形

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,390	2,680	2,710
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,390	2,680	2,710
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	221	264	42
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	221	264	42
合計		5,612	2,944	2,668

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額425百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,970	2,662	5,307
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,970	2,662	5,307
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,970	2,662	5,307

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額425百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	118	81	-
合計	118	81	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	804	431	-
合計	804	431	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末現在、確定給付型の制度として、退職一時金制度を7社が有している。

また、当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,774百万円	1,768百万円
勤務費用	89	88
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	0	10
退職給付の支払額	101	104
退職給付債務の期末残高	1,768	1,747

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	693百万円	758百万円
期待運用収益	24	27
数理計算上の差異の発生額	80	635
退職給付の支払額	34	17
その他	4	5
年金資産の期末残高	758	1,399

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,768百万円	1,747百万円
年金資産	758	1,399
	1,010	348
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,010	348
退職給付に係る負債	1,010	348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,010	348

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	89百万円	88百万円
利息費用	5	5
期待運用収益	24	27
数理計算上の差異の費用処理額	28	0
確定給付制度に係る退職給付費用	99	65

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	107百万円	645百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	99百万円	745百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	99%	99%
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	3.5%	3.6%
予想昇給率	1.6%	1.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	556百万円	549百万円
退職給付費用	46	57
退職給付の支払額	53	34
退職給付に係る負債の期末残高	549	572

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	549百万円	572百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	549	572
退職給付に係る負債	549	572
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	549	572

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度46百万円 当連結会計年度57百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度20百万円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	820百万円	627百万円
減損損失	463	432
未払賞与	160	169
税務上の繰越欠損金(注)	155	72
資産除去債務	13	11
その他	279	291
繰延税金資産 小計	1,894	1,605
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	155	72
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	412	384
評価性引当額小計	568	457
繰延税金資産 合計	1,325	1,147
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	750	1,568
退職給付信託設定益	195	195
買換資産積立金	166	162
固定資産圧縮積立金	128	126
その他	0	0
繰延税金負債 合計	1,241	2,053
繰延税金資産の純額(は負債)	84	905

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	89	20	9	2	1	33	155
評価性引当額	89	20	9	2	1	33	155
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	20	9	2	1	5	33	72
評価性引当額	20	9	2	1	5	33	72
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	1.2%
住民税均等割等	1.4%	1.6%
持分法による投資利益	0.7%	0.1%
評価性引当額の増減	2.0%	1.2%
税額控除	1.0%	0.7%
その他	0.9%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	32.6%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸専用物流施設、賃貸住宅、賃貸店舗等を所有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は69百万円(賃貸収入は、営業収入、営業外収益に、主な賃貸費用は、営業原価、販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除却損は2百万円(特別損失に計上)である。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は77百万円(賃貸収入は、営業収入、営業外収益に、主な賃貸費用は、営業原価、販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除却損は0百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	918	1,017
期中増減額	98	18
期末残高	1,017	998
期末時価	2,733	2,780

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の期中増減額は主に賃貸用施設等の改修によるものであり、当連結会計年度の期中増減額においては主に減価償却費の計上によるものである。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いている。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内総合物流事業	国際物流事業	
倉庫業	11,516	-	11,516
港湾運送業	8,358	-	8,358
自動車運送業	5,799	-	5,799
国際運送取扱業	-	6,731	6,731
その他の業務	3,078	-	3,078
顧客との契約から生じる収益	28,753	6,731	35,485
その他の収益	2,601	-	2,601
外部顧客への売上高	31,354	6,731	38,086

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内総合物流事業	国際物流事業	
倉庫業	11,278	-	11,278
港湾運送業	8,235	-	8,235
自動車運送業	5,559	-	5,559
国際運送取扱業	-	3,793	3,793
その他の業務	3,101	-	3,101
顧客との契約から生じる収益	28,174	3,793	31,967
その他の収益	2,729	-	2,729
外部顧客への売上高	30,903	3,793	34,697

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は主に、国内総合物流事業（倉庫業）及び国際物流事業（国際運送取扱業）における役務提供のうち、期末日時点で業務進捗に応じて認識した収益に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものである。契約負債は主に、国際物流事業（国際運送取扱業）における役務提供完了前に顧客から受け取った対価である。

なお、当社及び連結子会社の取引に関する支払い条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていない。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりである。

（単位：百万円）

	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,961	3,866
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,866	3,985
契約資産（期首残高）	346	329
契約資産（期末残高）	329	262
契約負債（期首残高）	40	18
契約負債（期末残高）	18	3

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の各支店及び連結子会社を営業活動の拠点として事業を展開している。

したがって当社は、当社の各支店及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、各セグメントの事業内容や特徴等を勘案して集約した「国内総合物流事業」、「国際物流事業」を報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
	国内総合 物流事業	国際物流 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,354	6,731	38,086	-	38,086
セグメント間の内部売上高又は振替高	77	226	303	303	-
計	31,432	6,958	38,390	303	38,086
セグメント利益	1,127	401	1,528	9	1,537
セグメント資産	45,324	1,431	46,755	441	46,313
その他の項目					
減価償却費	2,083	8	2,091	-	2,091
持分法適用会社への投資額	464	101	565	-	565
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,523	8	2,532	-	2,532

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	国内総合 物流事業	国際物流 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,903	3,793	34,697	-	34,697
セグメント間の内部売上高又は振替高	87	308	395	395	-
計	30,990	4,101	35,092	395	34,697
セグメント利益	880	86	966	11	978
セグメント資産	47,459	1,246	48,705	270	48,435
その他の項目					
減価償却費	2,094	6	2,101	-	2,101
持分法適用会社への投資額	461	100	562	-	562
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,147	0	2,148	-	2,148

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項なし。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東光ターミナル(株)	川崎市 川崎区	155	倉庫業	直接 58.8	役員の兼任 資金の貸借 業務の請負 設備の賃貸	運転資金 の借入	38	短期借入金	140

- (注) 1. 当社は東光ターミナル(株)から運転資金の余剰資金を借入れるとともに、同社の資金状況に応じて随時返済を行っている。
2. 借入金の金利は当社が金融機関から借入れている短期借入金の平均金利に準じて決定している。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東光ターミナル(株)	川崎市 川崎区	155	倉庫業	直接 58.8	役員の兼任 資金の貸借 業務の請負 設備の賃貸	運転資金 の借入	28	短期借入金	168

- (注) 1. 当社は東光ターミナル(株)から運転資金の余剰資金を借入れるとともに、同社の資金状況に応じて随時返済を行っている。
2. 借入金の金利は当社が金融機関から借入れている短期借入金の平均金利に準じて決定している。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,144.54円	3,560.76円
1株当たり当期純利益金額	165.15円	131.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,266	980
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,266	980
期中平均株式数(千株)	7,666	7,455

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,348	3,410	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,910	1,695	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	26	22	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,112	8,117	1.2	2025年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38	59	-	2025年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,436	13,305	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,807	1,379	2,237	1,324
リース債務	15	14	11	9

2. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用している。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入(百万円)	9,092	17,808	26,295	34,697
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	492	730	1,021	1,464
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	328	483	651	980
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	43.68	64.57	87.26	131.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.68	20.76	22.66	44.40

2. 訴訟

訴訟事項については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (連結貸借対照表関係) 6 偶発債務」を参照。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,268	2,528
受取手形、営業未収入金及び契約資産	4,367	4,374
原材料及び貯蔵品	231	229
前払費用	119	139
立替金	4,420	4,416
その他	4,485	4,294
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,627	7,350
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,313,215	1,313,123
構築物	3,176	3,197
機械及び装置	3,297	3,096
車両運搬具	29	31
工具、器具及び備品	3193	3217
土地	1,929	1,929
リース資産	61	44
建設仮勘定	0	43
有形固定資産合計	29,203	28,983
無形固定資産		
ソフトウェア	342	366
港湾等施設利用権	69	196
その他の施設利用権	11	10
無形固定資産合計	422	573
投資その他の資産		
投資有価証券	1,5924	1,8194
関係会社株式	309	304
長期貸付金	4,1980	4,1998
従業員長期貸付金	3	3
差入保証金	405	448
長期前払費用	678	656
その他	464	459
貸倒引当金	2,036	2,045
投資その他の資産合計	7,329	9,619
固定資産合計	36,955	39,176
資産合計	44,582	46,526

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,293	4,261
短期借入金	4,480	4,844
1年内返済予定の長期借入金	1,910	1,695
リース債務	25	16
未払金	4,847	4,107
未払費用	403	451
未払法人税等	229	264
預り金	496	471
設備関係支払手形	460	760
その他	419	415
流動負債合計	11,899	12,008
固定負債		
長期借入金	9,112	8,117
リース債務	36	27
退職給付引当金	1,109	1,093
資産除去債務	41	36
その他	127	148
繰延税金負債	216	983
固定負債合計	10,644	10,406
負債合計	22,543	22,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金		
資本準備金	4,276	4,276
その他資本剰余金	905	905
資本剰余金合計	5,181	5,181
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	291	287
買換資産積立金	378	369
別途積立金	670	670
繰越利益剰余金	5,622	6,136
利益剰余金合計	6,962	7,463
自己株式	238	424
株主資本合計	20,167	20,481
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,871	3,629
評価・換算差額等合計	1,871	3,629
純資産合計	22,038	24,111
負債純資産合計	44,582	46,526

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収入	1 29,190	1 28,784
営業原価	1 26,519	1 26,259
営業総利益	2,670	2,524
販売費及び一般管理費	1, 2 1,636	1, 2 1,796
営業利益	1,034	728
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 235	1 255
その他	1 203	1 189
営業外収益合計	439	444
営業外費用		
支払利息	1 161	1 158
その他	68	18
営業外費用合計	230	177
経常利益	1,243	995
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 1
投資有価証券売却益	82	435
特別利益合計	84	437
特別損失		
固定資産除却損	4 173	4 123
特別損失合計	173	123
税引前当期純利益	1,154	1,309
法人税、住民税及び事業税	378	419
法人税等調整額	26	22
法人税等合計	351	396
当期純利益	803	913

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,260	4,276	905	5,181	295	388	670	5,191	6,545
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					3			3	-
買換資産積立金の取崩						9		9	-
剰余金の配当								385	385
当期純利益								803	803
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	3	9	-	430	417
当期末残高	8,260	4,276	905	5,181	291	378	670	5,622	6,962

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	37	19,950	1,605	21,556
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
買換資産積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		385		385
当期純利益		803		803
自己株式の取得	200	200		200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			265	265
当期変動額合計	200	216	265	482
当期末残高	238	20,167	1,871	22,038

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,260	4,276	905	5,181	291	378	670	5,622	6,962
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					3			3	-
買換資産積立金の取崩						9		9	-
剰余金の配当								412	412
当期純利益								913	913
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	3	9	-	513	500
当期末残高	8,260	4,276	905	5,181	287	369	670	6,136	7,463

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	238	20,167	1,871	22,038
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
買換資産積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		412		412
当期純利益		913		913
自己株式の取得	186	186		186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,757	1,757
当期変動額合計	186	314	1,757	2,072
当期末残高	424	20,481	3,629	24,111

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理し、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしている。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

国内総合物流事業(倉庫業)

倉庫業においては、主要港及び交通至便な内陸地に、普通倉庫、冷蔵倉庫、青果物倉庫、危険品倉庫、サイロ、トランクルームなど、各種の倉庫を有しており、入庫作業、保管、出庫作業等を一貫の取引業務として行っている。当該取引は、入庫作業及び出庫作業完了時や、一定の保管期日到来時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識するほか、一部取引においては入庫作業、保管、出庫作業等を一体の取引として業務進捗に応じて収益を認識している。

国内総合物流事業(港湾運送業)

港湾運送業においては、石炭、鉱石類、穀物類などの大量ばら積み貨物を大型港湾荷役機械で、揚げ積み作業を行うほか、コンテナ船からの取り出し、シャーシへの積載、輸出時の船舶への積込まで総合的なコンテナターミナル運営業務を行っている。当該取引は、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

国内総合物流事業（自動車運送業）

自動車運送業においては、普通トラックによる輸送はもとより、定温車、コンテナシャーシ及び牽引車、トレーラー、特殊タンク車等々、輸送貨物に合わせた車両による利用運送を行っている。当該取引は、貨物の出荷又は引取後の運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

国内総合物流事業（その他の業務）

その他の業務においては、工場等の構内作業、船舶代理店、保険代理店等、各種物流サービスに関連する業務を行っている。当該取引は、役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（2023年3月31日）

（川崎支店の火災について）

（貸借対照表関係）5 偶発債務に記載のとおり、川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。これに対し、当社は、2022年3月28日付にて損害賠償請求訴訟が提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。現段階での訴訟の進捗状況では、当事業年度の財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることが出来ない。

なお、今後の訴訟の推移によっては、引当金を計上するなどの可能性がある。

当事業年度（2024年3月31日）

（川崎支店の火災について）

（貸借対照表関係）5 偶発債務に記載のとおり、川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。これに対し、当社は、2022年3月28日付にて損害賠償請求訴訟が提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。現段階での訴訟の進捗状況では、当事業年度の財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることが出来ない。

なお、今後の訴訟の推移によっては、引当金を計上するなどの可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	918百万円	868百万円
投資有価証券	2,750	3,585
計	3,669	4,453

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額含む)	7,709百万円	6,895百万円

2 関係会社の営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として、前事業年度は定期預金52百万円、当事業年度は定期預金50百万円を担保に供している。

3 圧縮記帳額

前事業年度において、国庫補助金の受入れにより、建物について512百万円、構築物について18百万円、機械及び装置について110百万円、工具、器具及び備品について1百万円の圧縮記帳を行った。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	852百万円	852百万円
(うち、建物)	512	512
(うち、構築物)	18	18
(うち、機械及び装置)	320	320
(うち、工具、器具及び備品)	1	1

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	37百万円	63百万円
長期金銭債権	2,012	2,024
短期金銭債務	2,553	2,407

5 偶発債務

前事業年度（2023年3月31日）

（川崎支店の火災について）

川崎支店において、2022年3月28日付で損害賠償請求訴訟を提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。

1. 訴訟の概要

川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し近隣の施設に延焼した。これに対し、延焼した施設で発電事業を行っている株式会社京浜バイオマスパワー、また発電施設の所有者である出光興産株式会社より2022年3月28日付にて、当社に対する損害賠償請求訴訟が提起された。

2. 訴訟を提起した者の概要

（1）名称： 株式会社京浜バイオマスパワー
出光興産株式会社

（2）所在地： 神奈川県川崎市川崎区扇町18番1号
東京都千代田区大手町一丁目2番1号

3. 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

37億9,423万8,105円

2億6,486万7,975円

4. 今後の見通し

当社としては、事実関係の認識などに相違があるため、訴状の内容を精査のうえ、適切に対処していく。訴訟の推移によっては、将来金銭的負担が生じる可能性があるが、現時点では財務諸表に与える影響を合理的に見積もることは困難な状況である。

当事業年度（2024年3月31日）

（川崎支店の火災について）

川崎支店において、2022年3月28日付で損害賠償請求訴訟を提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。

1. 訴訟の概要

川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し近隣の施設に延焼した。これに対し、延焼した施設で発電事業を行っている株式会社京浜バイオマスパワー、また発電施設の所有者である出光興産株式会社より2022年3月28日付にて、当社に対する損害賠償請求訴訟が提起された。

2. 訴訟を提起した者の概要

（1）名称： 株式会社京浜バイオマスパワー
出光興産株式会社

（2）所在地： 神奈川県川崎市川崎区扇町18番1号
東京都千代田区大手町一丁目2番1号

3. 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

37億9,423万8,105円

2億6,486万7,975円

4. 今後の見通し

当社としては、事実関係の認識などに相違があるため、訴状の内容を精査のうえ、適切に対処していく。訴訟の推移によっては、将来金銭的負担が生じる可能性があるが、現時点では財務諸表に与える影響を合理的に見積もることは困難な状況である。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
営業収入	695百万円	694百万円
営業費用	5,876	5,884
営業取引以外の取引高	116	125

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が17%、当事業年度においては18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が83%、当事業年度においては82%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬手当	194百万円	227百万円
従業員給料手当	547	589
退職給付費用	44	16
福利厚生費	158	175
減価償却費	76	99

3 前事業年度は車両運搬具等の売却によるものであり、当事業年度においては機械及び装置等の売却によるものである。

4 前事業年度は建物等の除却、撤去費用であり、当事業年度においては構築物等の除却、撤去費用である。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式234百万円、関連会社株式74百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していない。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式234百万円、関連会社株式70百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	688百万円	685百万円
貸倒引当金	623	626
減損損失	271	257
未払賞与	94	100
資産除去債務	13	11
その他	278	287
繰延税金資産 小計	1,969	1,969
評価性引当額	964	947
繰延税金資産 合計	1,005	1,022
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	730	1,520
退職給付信託設定益	195	195
買換資産積立金	166	162
固定資産圧縮積立金	128	126
その他	0	0
繰延税金負債 合計	1,221	2,005
繰延税金負債の純額	216	983

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な原因別の内訳

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	13,215	900	7	984	13,123	35,441	48,565
	構築物	3,176	220	8	191	3,197	7,736	10,934
	機械及び装置	3,297	467	1	667	3,096	18,436	21,532
	車両運搬具	29	25	0	23	31	236	267
	工具、器具及び備品	193	87	1	62	217	887	1,105
	土地	9,229	-	-	-	9,229	-	9,229
	リース資産	61	7	-	24	44	80	124
	建設仮勘定	0	43	-	-	43	-	43
	計	29,203	1,751	18	1,952	28,983	62,819	91,802
無形固定資産	ソフトウェア	342	161	41	95	366	-	-
	港湾等施設利用権	69	138	-	11	196	-	-
	その他の施設利用権	11	-	0	0	10	-	-
	計	422	300	41	107	573	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

建物	大阪危険品倉庫	438百万円
建物	東扇島事務所の増築及び改修	81
機械及び装置	大井冷凍設備更新	84
機械及び装置	大阪冷却設備更新	61
機械及び装置	鹿島大豆撰別機更新	57
機械及び装置	川崎大豆撰別機更新	50
ソフトウェア	情報システム機能拡張	133
港湾等施設利用権	川崎私有岸壁前面のしゅん濎工事	138

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,036	18	9	2,046

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

(訴訟)

訴訟事項については、「2 財務諸表等 注記事項 (貸借対照表関係) 5 偶発債務」を参照。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.toyofuto.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第112期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2023年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第113期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出
（第113期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出
（第113期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
2023年7月13日関東財務局長に提出
2023年8月8日関東財務局長に提出
2023年9月13日関東財務局長に提出
2023年10月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

川崎支店の火災に係る会計処理及び開示	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結貸借対照表関係）の「6 偶発債務」及び注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の川崎支店の火災により延焼した近隣の施設の事業者及び所有者より、会社に対する損害賠償請求訴訟が提起されており、当該訴訟の推移によっては、将来金銭的負担が生じる可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難な状況にある。</p> <p>将来の金銭的負担が発生する可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合には、引当金を計上する必要がある。会社は、現時点では、その影響額を合理的に見積もることは困難な状況にあると判断しているが、将来の金銭的負担の発生可能性が高い状況なのか、そのような損失の金額を合理的に見積もることができる状況なのかは、訴訟の推移を踏まえた経営者の判断が必要となる。これらには不確実性が伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、川崎支店の火災に係る会計処理及び開示の妥当性に関する判断について、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、川崎支店の火災に係る会計処理及び開示が妥当であるかを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の金銭的負担の発生可能性と合理的な見積可能性に関する経営者の判断について検討するため、会社の訴訟責任者に、会社としての損害賠償責任に係る見解及び今後の見通しを質問した。また、裁判の議事録及び会社と外部の担当弁護士とのやり取りの議事録を閲覧し、質問の回答内容との整合性を検討した。 ・当該担当弁護士に、裁判の状況とそれに対する見解及び今後の見通しについて質問するとともに、書面による確認状を入手した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋埠頭株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋埠頭株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

川崎支店の火災に係る会計処理及び開示

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（川崎支店の火災に係る会計処理及び開示）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。